

2021年9月期 ディスクロージャー

TOMIATO

おかげさまで創立90周年 

がんばろう!岡山

宇甘溪(吉備中央町)





トップメッセージ

平素よりトマト銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。
新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けておられる皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

地域金融機関を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化など中長期的な地域社会の課題や、低金利政策の長期化などに加え、コロナ禍が社会や経済に悪影響を及ぼしていることから、引き続き厳しい環境が予想されます。

このような環境のもと、当社は2021年4月にスタートした中期経営計画「第3次 みらい創生プラン」に基づき、当社のビジネスモデル「本業支援」「最適提案」活動の真価を発揮し、お客さまの課題解決に取り組んでいます。

2021年度上半期は、コロナ禍の影響を受けられたお客さまへの資金繰り支援はもちろん、今まで取り組んできた「事業の本業支援」「財務の本業支援」に加えて「経営改善支援」の強化に努めました結果、当社の生命線である中小企業向け貸出の増加を主因に貸出金残高は9,922億円と前年度末比25億円増加し、事業者向け貸出先数は11,347先で前年度末比121先増加となりました。

当社は、2021年11月9日に創立90周年を迎えました。ここまで自主独立路線を貫き続けることが出来たのは、お客さま、地域の皆さま、株主の皆さまから長きに亘りご支援をいただいた賜物であり、心より御礼申し上げます。これからも、創業当時から育んできた「相互扶助」の精神を胸に「本業支援」「最適提案」活動を徹底し、お客さまに徹底的に寄り添い「地域になくてはならない銀行」であり続けてまいりますので、お客さま、地域の皆さま、株主の皆さまにおかれましては、引き続き変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2022年1月

取締役社長

たかぎ しょうご

高木 晶悟



PROFILE (2021年9月30日現在)

社名	株式会社トマト銀行
本店所在地	岡山市北区番町2丁目3番4号
創立年月日	1931年(昭和6年)11月9日
資本金	178億1,000万円
預金	1兆2,055億円
貸出金	9,922億円
発行済株式総数	18,679,030株 (普通株式11,679,030株、 第1回A種優先株式7,000,000株)
上場金融商品取引所	東京証券取引所(市場第1部) (コード番号 8542)
店舗数	61カ店(岡山県53カ店、兵庫県 4カ店、広島県・大阪府・東京都 各1カ店、インターネット支店 1カ店)
社員数	810名(嘱託・パート社員除く)
ホームページ	http://www.tomatobank.co.jp/

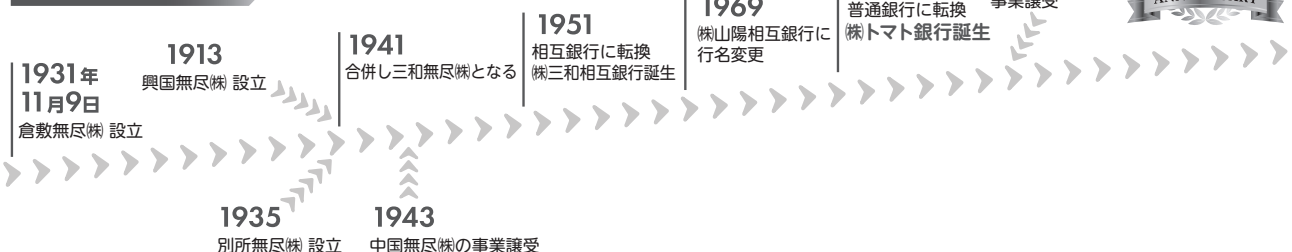
目次

トップメッセージ	表紙裏	資料編	
中期経営計画「第3次 未来創生プラン」	2	連結情報	11
業績ハイライト(単体)	3	単体情報	28
中小企業の経営の改善及び 地域の活性化のための取り組みの状況	4	バーゼルⅢ 第3の柱(市場規律)に基づく開示	48

おかげさまでトマト銀行は創立90周年を迎えました

トマト銀行は、2021年11月9日に創立90周年を迎えました。
 これもひとえに、お客さま、地域の皆さま、株主の皆さまからの永年にわたるあたたかいご支援、
 ご愛顧の賜物であり、役職員一同心より感謝申し上げます。
 創立当初の無尽時代から大切にしてきた「相互扶助」の精神を忘れず、
 これからも地域の皆さまと一緒に歩んでまいります。

トマト銀行の沿革



中期経営計画「第3次 未来創生プラン」

2021年4月～2024年3月（3カ年）

経営ビジョン
(10年後の目指す姿)

夢をかなえ、地域の未来を創造する銀行

基本方針

「本業支援」「最適提案」活動の真価を発揮し、お客さまの課題解決に取り組み、新型コロナウイルスの影響により変化する地域経済・産業の成長・発展に貢献することで、当社の持続的成長を目指す。

重点目標

1 「本業支援」と「最適提案」の両輪による、お客さま・地域経済への全力のサポート

2 お客さま・地域経済に
貢献するための財務基盤の強化

3 全社員が活躍、成長できる
人財育成と職場づくり

経営目標

目標項目	2020年度実績	2023年度目標
コア業務純益（投信解約損益を除く）	21億円	23億円
当期純利益	13億円	16億円
自己資本比率	8.3%	8%以上
OHR（コア業務粗利益ベース）	84.1%	82%台
ROE（当期純利益ベース）	2.7%	3%以上

中期経営計画の位置づけ

トマト未来創生プラン
(2015年度～2017年度)

第2次 未来創生プラン
(2018年度～2020年度)

第3次 未来創生プラン
(2021年度～2023年度)

「本業支援」活動

法人のお客さまのライフステージに徹底的に寄り添い、お客さまを深く理解することで、事業の成長や課題解決に全社を挙げて取り組む活動

「最適提案」活動

個人のお客さまのライフイベントに徹底的に寄り添い、ニーズにマッチした金融サービスの提供を行い、お客さまの期待に応える全社で取り組む活動

「本業支援」「最適提案」
活動をスタート

「進化」への
挑戦

「事業の本業支援」と
「財務の本業支援」の
二刀流により、
本業支援活動を深掘り

ビジネスモデルの
「深化」

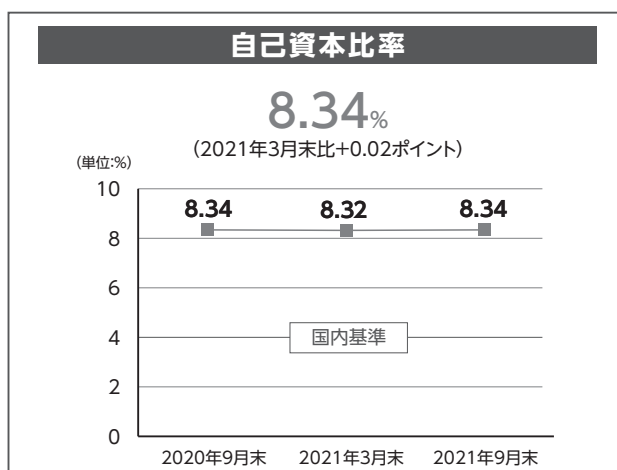
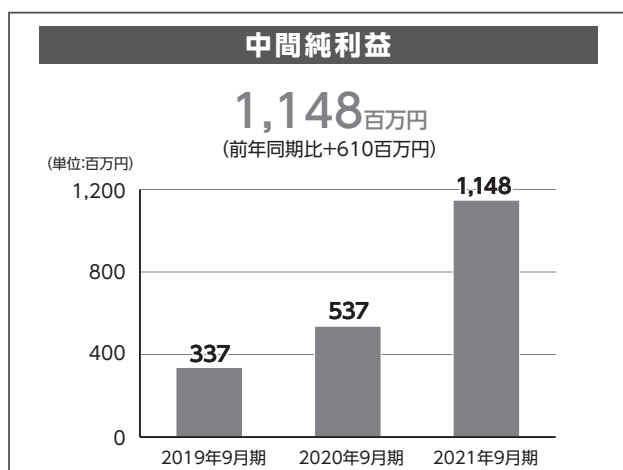
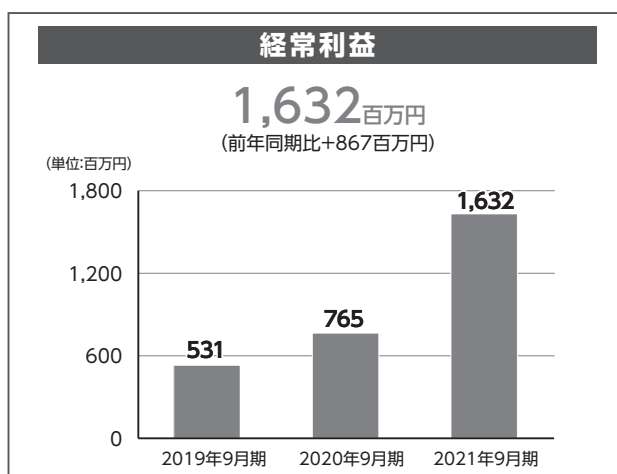
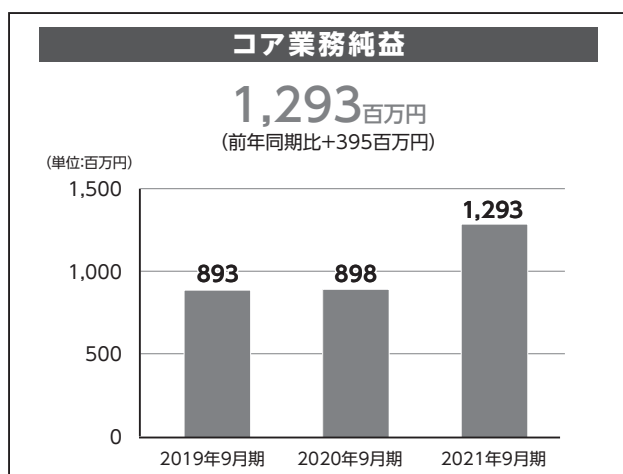
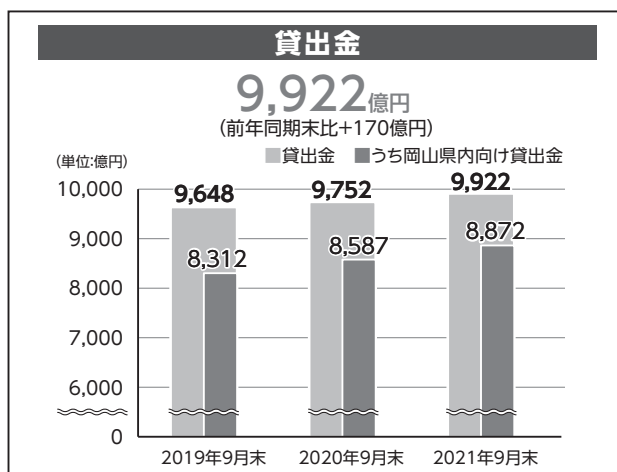
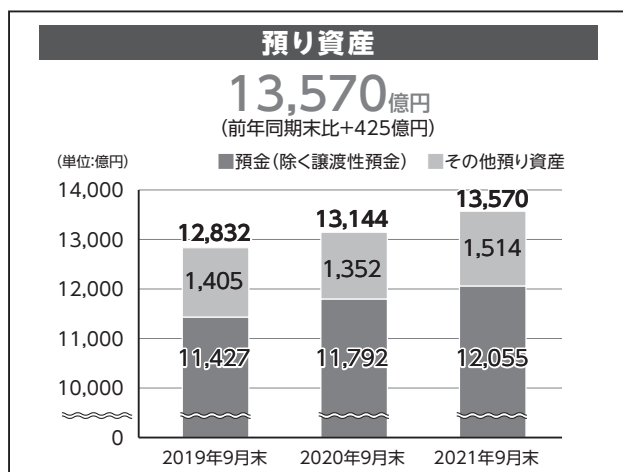
「本業支援」「最適提案」の両輪
による、お客さま・地域経済へ
の全力のサポートを行います。

「本業支援」「最適提案」活動の
「真価」の発揮

**夢をかなえ、地域の未来を
創造する銀行へ**

2021年9月期の業績

- ・預り資産は、預金残高が個人預金、法人預金とも順調に増加したことなどから、前年同期末比425億円増加して1兆3,570億円となりました。
- ・貸出金は、コロナ禍の影響を受けたお客さまからの相談に対して迅速な対応を行い中小企業向け貸出が増加したことなどから、前年同期末比170億円増加して9,922億円となりました。岡山県内向け貸出金についても、前年同期末比285億円増加して8,872億円となりました。
- ・コア業務純益は、資金利益の増加、および預り資産販売増加などに伴う役務取引等利益の増加に加えて、営業経費の削減などにより、前年同期比395百万円増益の1,293百万円となりました。
- ・経常利益は、コア業務純益の増加に加えて与信関連費用が減少したことなどにより、前年同期比867百万円増益の1,632百万円となり、中間純利益は前年同期比610百万円増益の1,148百万円となりました。



中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況

■ 中小企業の経営支援に関する取り組み方針（地域密着型金融の推進に関する基本方針）

トマト銀行では、地域金融機関として地域密着型金融の推進を最重要施策と考えています。長期的なお取引関係を通じて蓄積された情報や外部専門家・外部機関とのネットワークを活用しながらコンサルティング機能を発揮することにより、お取引先の事業拡大や経営改善等に向けた取り組みを最大限支援し、地域経済・社会の活性化に貢献します。

1 お取引先に対するコンサルティング機能の発揮

お取引先との日常的・継続的な関係強化と経営目標や課題の把握・分析により、本部と営業店が一体となってお取引先のライフステージに応じた最適なソリューションをご提案します。

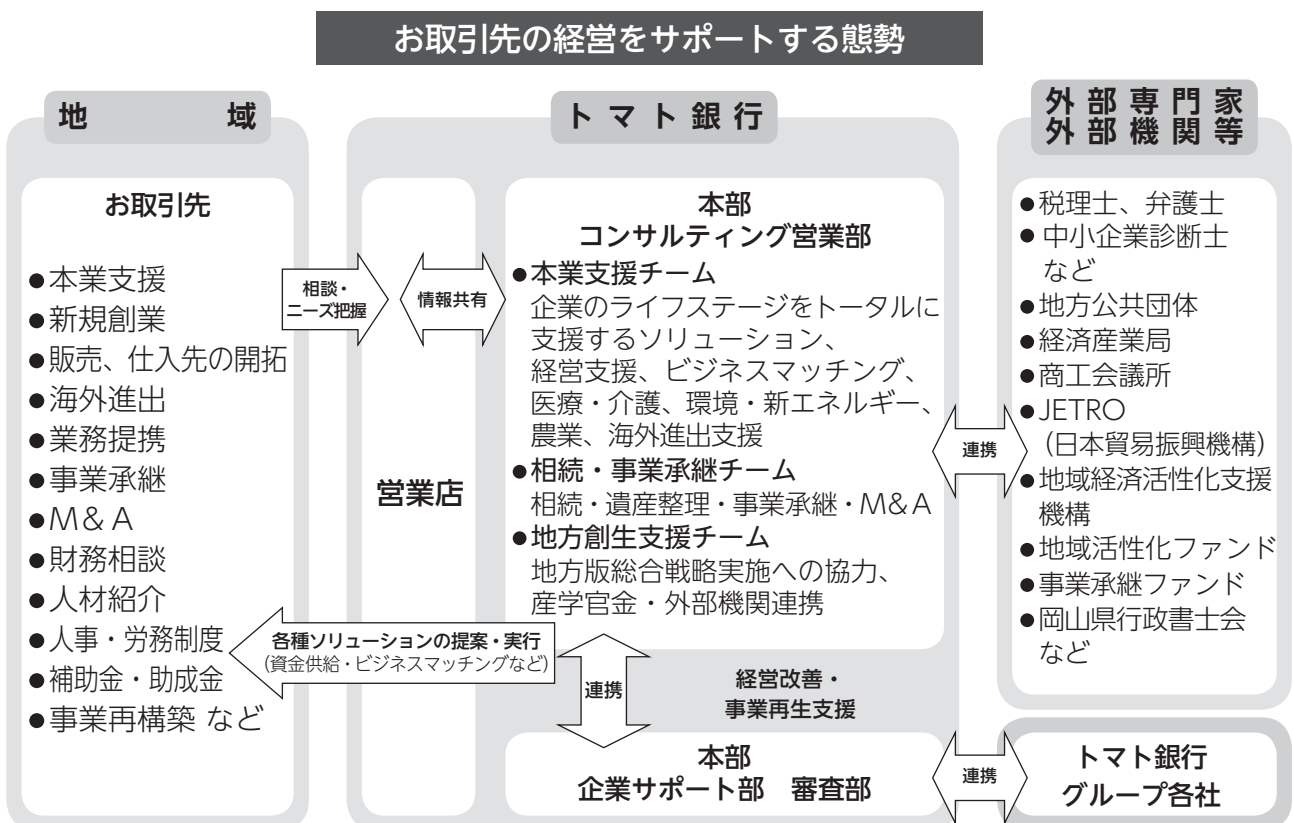
2 地域の面的再生への積極的な参画

専門的な人材育成や活用に努め、外部専門家等との連携態勢を整備し、地域の成長分野支援や産学官金連携などを強化することにより、地域経済・社会への貢献に努めます。

3 地域やお客さまに対する積極的な情報発信

当社の中小企業の経営支援に関する取り組みについて、ホームページやディスクロージャー誌などを通じて、分かりやすくご紹介します。

■ 中小企業の経営支援に関する態勢整備（外部専門家・外部機関との連携を含む）の状況



中小企業の経営支援に関する取り組みの状況

(1) 創業・新規事業開拓の支援

創業・新規事業開拓の取り組み

コンサルティング営業部の相談窓口「創業支援デスク」において、創業や新事業の展開を目指すお取引先を支援しています。具体的には創業およびベンチャー企業向けの制度融資、創業支援ファンド、業務提携先（外部機関）や補助金など各種支援制度の紹介を行っています。

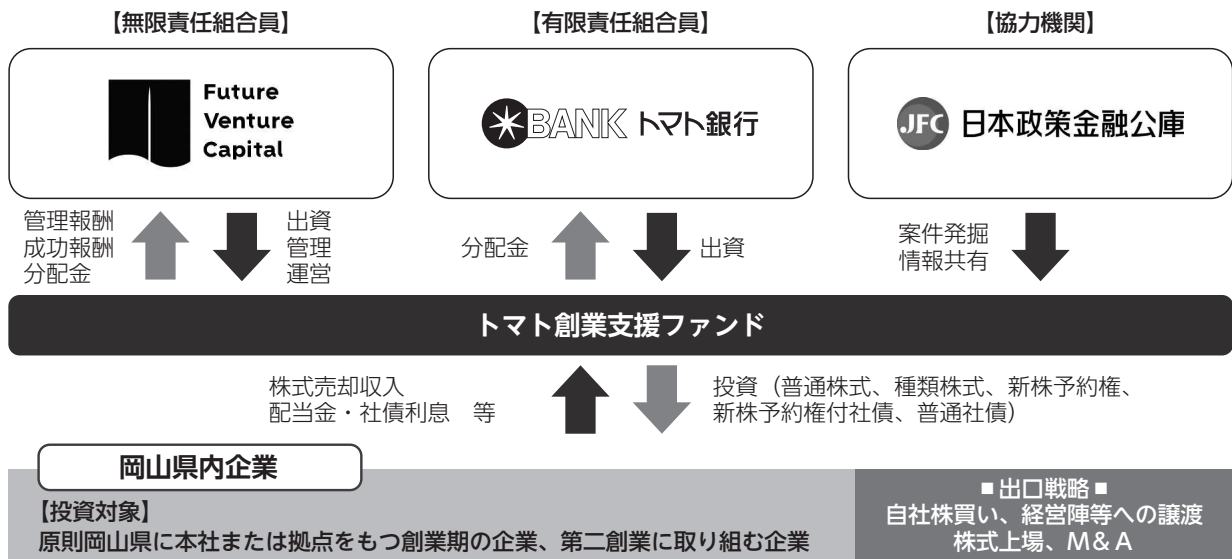
主な支援内容

- 創業・ベンチャー企業向け制度融資等の取り扱い
 - ▶ トマト銀行制度融資
「トマト・ベンチャーローン（フォローウィンド）」
「トマト創業応援ローン」
 - ▶ 岡山県制度融資「新規創業資金融資」
岡山市制度融資「創業資金融資」
倉敷市制度融資「創業等支援資金融資」
「創業サポート特別資金」
 - ▶ トマト創業支援リース
- 業務提携先（外部機関）の紹介
 - ▶ 中小企業基盤整備機構
 - ▶ 岡山県産業振興財団
 - ▶ 産学連携で提携している県内提携大学等
 - ▶ インキュベーション施設
 - ▶ ベンチャーファンドや専門家など
 - ▶ 日本政策金融公庫

「トマト創業支援ファンド」

本ファンドは、岡山県を中心に創業・第二創業に取り組む小規模事業者を対象とした創業支援ファンドであり、投資を活用した「創業支援」「地域企業の経営改善」「域内経済の活性化」を目的としています。

ファンドスキーム



創業支援ファンド活用実績（2021年度上半期）

●第13号案件（2021年7月）

株式会社paintory
 投資額：9,952千円
 事業内容：アパレル商品開発・製造販売を支援する
 オンラインサービスの運営

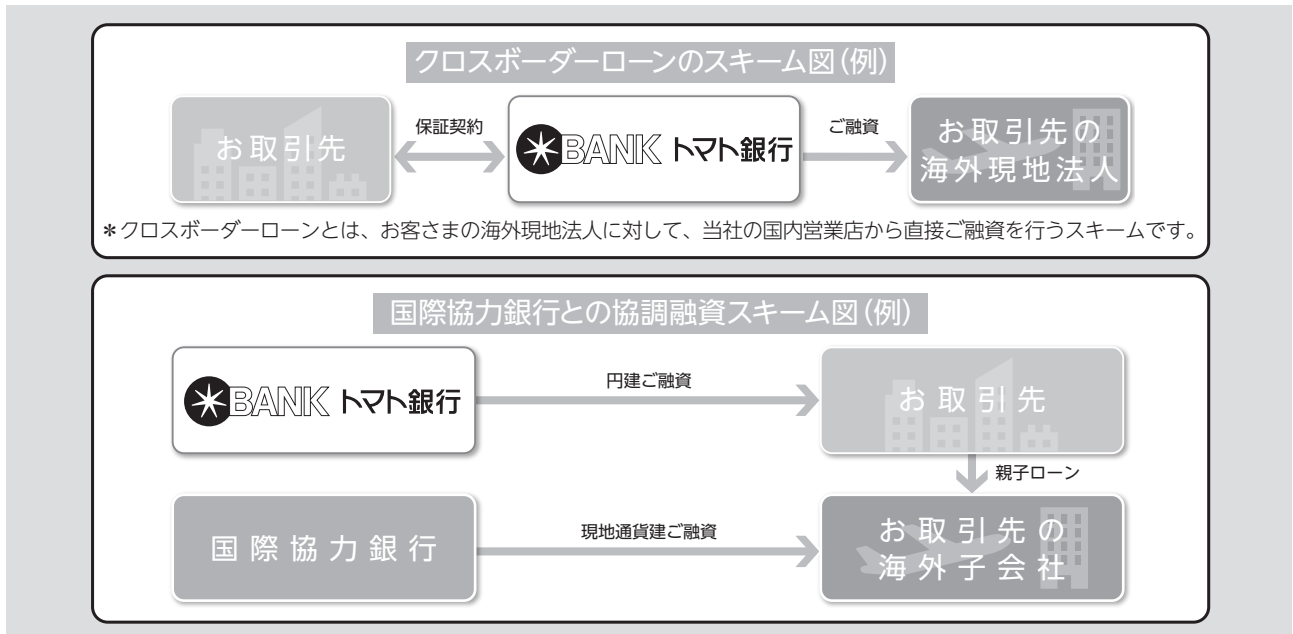
(敬称略)

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況

(2) 成長分野の支援

海外進出支援の取り組み

お取引先の海外進出等を支援するため、コンサルティング営業部内に専担者を配置し、弁護士等の外部専門家や現地事情に精通したコンサルタントと連携しながら情報提供、各種ご相談に対応しています。また、お取引先の海外現地法人の資金調達方法の多様化にお応えすべく、海外現地法人に対するクロスボーダーローンや株式会社国際協力銀行との協調融資を取り組んでいます。



医療・介護分野への取り組み

専門性の高いコンサルティング機能の発揮が求められる医療・介護分野の支援体制を強化するため、コンサルティング営業部内に医療・介護専担者を配置し、お客さまのニーズに応じて新規開業相談、経営コンサルティングなどを実施しています。

	2021年9月末
医療・介護部門への貸出残高	477億円
医療・介護部門への貸出先数	652先

(3) ビジネスマッチング、販路開拓の支援

お取引先の新たな販路拡大や事業展開ニーズにお応えするため、他の金融機関や外部機関との連携により、商談会の開催やビジネスマッチング等の情報提供を行っています。

●『「食の魅力」発見商談会 2021』の開催 (2021年8月～)

全国の魅力あふれる地域の食品を第二地方銀行のネットワークを活かして全国から募り、流通業者等とのマッチングを図る「個別商談会」を開催しました。今回は、新型コロナウイルスの影響を踏まえ、「データベース商談会」として、食品事業者様の商品情報をデータベース化しオンライン商談を行いました。

- ・当社のお取引先7社参加、フリーバイヤー面談5社 (2021年9月末時点)

●「トマトセレクト商談会」の開催 (2021年7月)

岡山県内のお取引先が、新しい分野への販路を岡山県内外へ拡大することを目的とし、バイヤーを1社に絞った個別商談会「トマトセレクト商談会」を開催しました。バイヤーのECサイトへの食料品等商材掲載を希望する当社のお取引先にご参加いただきました。

- ・当社のお取引先8社参加



トマトセレクト商談会

(4) 事業性評価の取り組み

当社は、財務内容、担保、保証に過度に依存することなく、お取引先とのアクティブリスニング（積極的傾聴）を通じて事業内容や成長可能性を適正に評価し、役員、本部・営業店が一体となってお取引先の現在と将来の経営課題解決に向けた最適なソリューションを検討する「本業支援アクション先活動報告会」を本部で定期的を開催しています。

また、2019年11月より、「本業支援アクション先活動報告会」の取り組みを営業店に幅広く展開する「本業支援ミーティング」を開始し、本部の本業支援担当者も定期的に参加することで事業性評価の深化と営業店社員のスキルアップを図っています。



本業支援アクション先活動報告会

(5) 経営者保証に関するガイドラインへの取り組み状況

当社は、2013年12月に公表された「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、不動産担保や経営者保証に依存しない融資の推進に取り組んでいます。

また、お借り入れの申込時や保証契約の更改時、事業承継時などには、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めております。

「経営者保証に関するガイドライン」とは

中小企業の経営者の皆さまが金融機関に差し入れている個人保証について、保証契約を締結する際や金融機関等の債権者が保証履行を求める際における中小企業（債務者）・保証人・債権者の自主的なルールとして、2013年12月に経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会および日本商工会議所が事務局）が定めたものです。

■新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合

項目	2020年度下半期	2021年度上半期
①新規に無保証で融資した件数※1、2	1,336件	1,131件
②経営者保証の代替的な融資手法を活用した件数	0件	0件
③新規融資件数※2	4,606件	3,699件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合 [(①+②)÷③]	29.0%	30.6%

※1 経営者保証に関するガイドラインに基づく、中小企業者のお取引先が対象となります。

※2 「新規に無保証で融資した件数」、「新規融資件数」の両方に既存借り入れの借り替えを含みます。

■事業承継時における経営者保証に関するガイドラインの活用状況

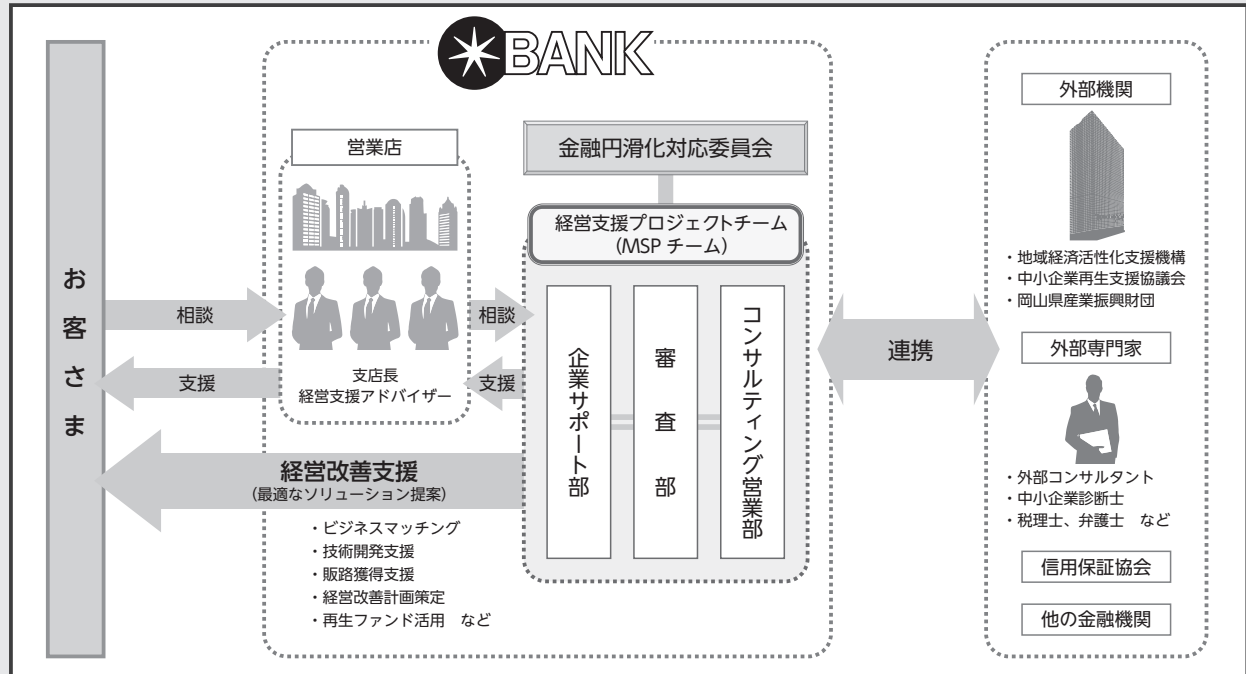
項目	2020年度下半期	2021年度上半期
新旧代表者のいずれからも保証をいただかなかった割合	18.3%	11.8%
新代表者のみから保証をいただいた割合	48.4%	66.1%
旧代表者のみから保証をいただいた割合	25.8%	11.8%
新旧代表者から保証をいただいた割合	7.5%	10.2%

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況

(6) 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

経営改善支援の全社的なプロジェクト (MSP)

お取引先の経営改善支援をより強力に推進するため、2012年5月に「経営支援プロジェクト (MSP)」を始動し、外部専門家や外部機関などと連携して、より実効性の高い経営改善支援策をお取引先にご提供する体制を強化しています。



相続・事業承継の支援

少子高齢化の進展や後継者不足を背景として、相続・事業承継等のニーズは年々大きくなっていきます。当社では、こうしたニーズにお応えするため、コンサルティング営業部内に相続・事業承継チームを設置し、遺言や遺産整理、事業承継、M&A、資産運用などの専門的な知識を有する人材とノウハウを結集し、お客さまの円満な相続と円滑な事業承継を支援しています。

	2021年度上半期
遺言信託、事業承継、財産承継プランニング等の成約	33件

● 「トマト次世代経営塾」の開講

2021年5月、若手経営者や後継者等が参加する第17期「トマト次世代経営塾」を開講しました。本経営塾は、各種研修会、講演会、異業種交流会、国内外の企業視察などを通じて、塾生間のネットワークづくりと企業の後継者育成をサポートしています。

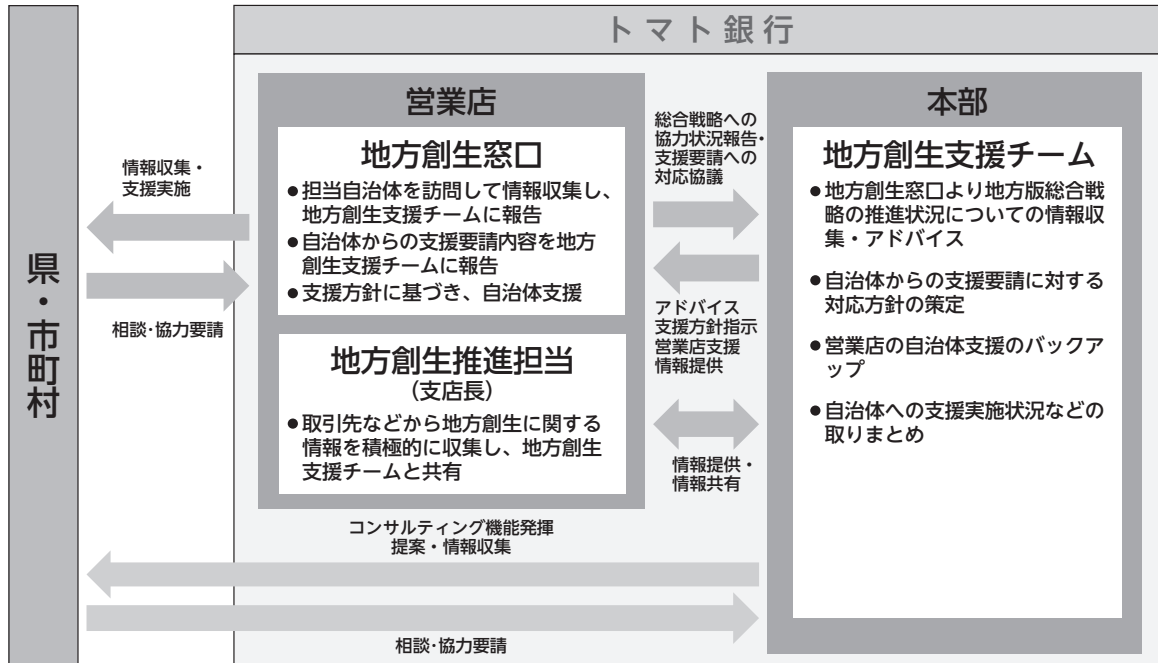


トマト次世代経営塾

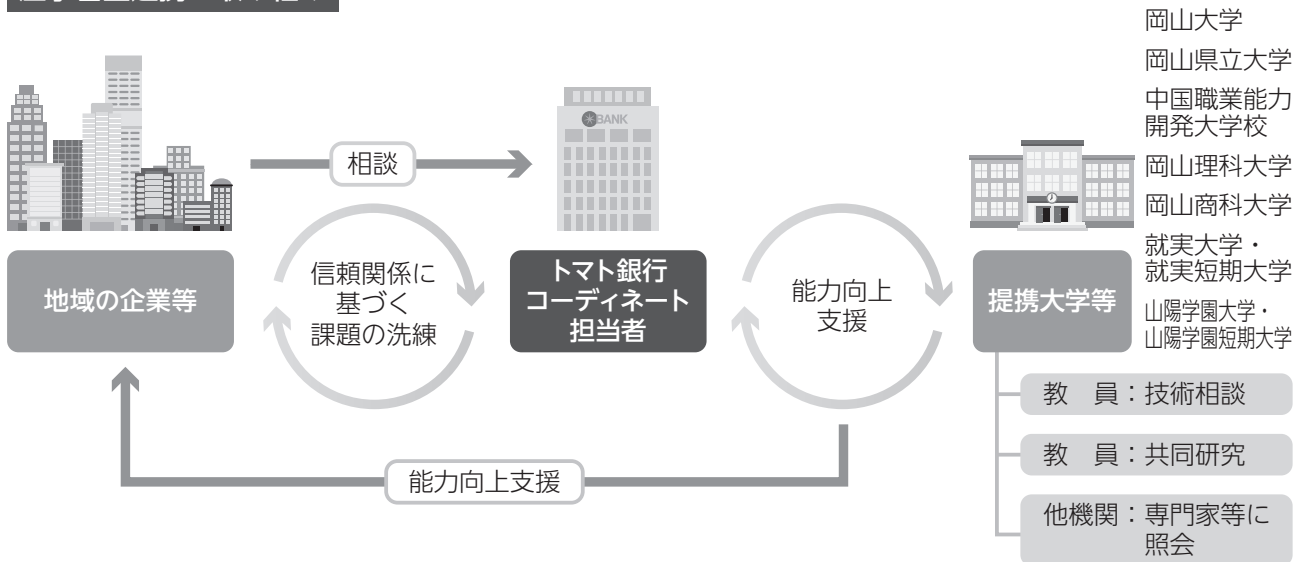
(7) 地域の活性化・地方創生に関する取り組み

政府の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、本部内に「地方創生支援チーム」を設置し、各自治体を担当する営業店と連携して、地域金融機関の立場から各自治体が策定した「地方版総合戦略」の円滑な実施等に積極的に参画し、情報提供等を行っています。

地方創生支援の取り組み体制



産学官金連携の取り組み



中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況

地方創生への取り組み

●トマトSDGs私募債

お客さまよりいただく私募債発行手数料の一部を活用して、地域の学校や自治体等へ寄付や物品を寄贈するトマトSDGs私募債を取り扱っています。

私募債の発行により、お客さまは資金調達と同時に社会貢献活動にも取り組むことができます。

- ▶寄付型（教育応援、地元スポーツチーム応援、復興支援、地方創生）
- ▶内容型（環境対策）



寄付型私募債 贈呈式

●おかやま共創パートナーシップ

当社、中国銀行、日本政策金融公庫、岡山県信用保証協会が参加する「おかやま共創パートナーシップ」では、それぞれのノウハウや人材資源を活用し、地域経済の活性化につながるさまざまな取り組みを行っています。

■2021年6月 地域のフードロスの課題解決に向けた取組協力の実施

地域の安心・安全への取り組み

●交通安全用品

子どもたちが交通事故に遭わずに毎日安全に通学してほしいとの願いを込めて、毎年、岡山県および県内の市町へ横断旗、夜光タスキを贈呈しています。これまで横断旗約39万8千本、夜光タスキ約2万6千本などを贈呈し、交通事故防止にお役立っていただいています。(2021年4月時点)



交通安全用品 贈呈式

●地域の安心・安全見守り活動

高齢者世帯や障がい者世帯ならびに単身世帯等の見守り活動を行うことにより、各地の自治体とともに地域で発生するさまざまな問題の早期発見につなげ、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくりに取り組んでいます。

(見守り活動締結先)

美作市 総社市 新見市 赤穂市 赤磐市 津山市 高梁市 玉野市 笠岡市 岡山市 たつの市 備前市 倉敷市 真庭市 早島町

コロナ禍への対応

相談窓口を設置しており、お客さまからの資金繰りのご相談などに対して、今後も真摯に対応いたします。また、お客さまの経営改善に向けたご支援にも取り組んでまいります。

新型コロナウイルスに関する相談窓口

設置場所	(1) 全営業店 (ももたろう支店は除く) 〈相談受付時間〉 窓口(平日) 午前9時から午後3時まで 電話(平日) 午前9時から午後5時まで	(2) ビジネスサポートプラザ 〈相談受付時間〉 窓口・電話(平日) 午前9時から午後5時まで	(3) 住宅ローンセンター 岡山・倉敷 〈相談受付時間〉 窓口・電話 午前9時から午後5時まで ※水曜日を除く平日のほか、土曜日・日曜日も ご相談を受け付けております
------	--	--	--

1. 企業の概況

①事業の概況（2021年9月期）

当社グループは、当社、連結子会社3社で構成され、銀行業務を中心にリース業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

銀行業務は当社本店ほか支店60店において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券業務、有価証券投資業務、その他付随業務を行い、高度化・多様化するお客さまのニーズに即応する金融サービスの提供に取り組んでおり、当社グループにおける基幹業務と位置づけております。

また、子会社のトマトビジネス株式会社は銀行事務に係る関連業務を、トマトリース株式会社は産業機械等のリース業務を、そしてトマトカード株式会社はクレジットカードの取扱いに関する業務を行っております。

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う行動制限の影響により、厳しい状況が続きました。先行きについては、感染抑制と経済活動の両立に向けた対応は進展するものの、感染症への警戒感が依然として残るため、当面は不透明な状況が続くと思われまます。

当社グループの主な営業基盤である岡山県におきましても、拡大防止策に伴う行動制限の影響により、厳しい状況が続きました。今後とも感染症への警戒感が残るため、当面は不透明な状況が続くものと思われまます。

このような環境のなか、当中間連結会計期間の業績は、次のとおりとなりました。

主要な勘定におきましては、預金残高は、流動性預金が増加し、前年度末比21億円増加して1兆2,052億円（前年同期比262億円増加）となりました。また、預り資産残高（預金、譲渡性預金、投資信託、公共債及び個人年金保険の合計）は、前年度末比124億円増加して1兆3,567億円（前年同期比424億円増加）となりました。貸出金残高は、中小企業向け貸出の増加等により、前年度末比25億円増加して9,881億円（前年同期比171億円増加）となりました。有価証券残高は、前年度末比76億円減少して1,602億円（前年同期比74億円減少）となりました。

損益面におきましては、役員取引等収益の増加により、連結経常収益は前年同期比506百万円増加の11,750百万円、連結経常費用は前年同期比387百万円減少の10,017百万円となりました。

連結経常利益は、不良債権処理費用の減少により、前年同期比893百万円増益の1,732百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比628百万円増益の1,197百万円となりました。

なお、連結自己資本比率（国内基準）は、2021年3月末に比べ0.01%上昇し、8.38%となりました。

また、事業部門別の損益状況は、銀行業では経常収益が前年同期比472百万円増収の8,844百万円、経常利益は前年同期比887百万円増益の1,640百万円、リース業では経常収益が前年同期比119百万円増収の3,053百万円、経常利益が前年同期比12百万円増益の128百万円、その他（クレジットカード業）では経常収益が前年同期比3百万円減収の136百万円、経常利益が前年同期比6百万円減益の8百万円となりました。

②セグメント情報等

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務を中心にリース業務等金融サービスに係る事業を行っており、「銀行業」、「リース業」を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、中間連結財務諸表の作成方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。また、セグメント間の内部経常収益は、外部顧客に対する経常収益と同一の決定方法による取引価格に基づいた金額であります。

（報告セグメントの変更等に関する事項）

会計方針の変更に記載のとおり、当中間連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方針に比べて、当中間連結会計期間の「銀行業」の経常収益は16百万円増加、セグメント利益は16百万円増加し、「その他」の経常収益は0百万円増加、セグメント利益は0百万円増加しております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

2020年9月期

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客への経常収益	8,308	2,829	11,137	106	11,243	－	11,243
セグメント間の内部経常収益	63	104	168	33	201	△201	－
計	8,371	2,933	11,305	139	11,445	△201	11,243
セグメント利益	753	116	869	15	884	△45	839
セグメント資産	1,259,326	15,361	1,274,687	1,466	1,276,153	△6,462	1,269,691
セグメント負債	1,209,514	13,778	1,223,292	1,285	1,224,578	△5,650	1,218,927
その他の項目							
減価償却費	349	9	358	0	358	9	368
資金運用収益	6,583	1	6,584	10	6,595	△62	6,533
資金調達費用	251	52	304	4	308	△29	278
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	182	－	182	－	182	1	183

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業であります。
3. 調整額は次のとおりであります。
(1) 経常収益の調整額△201百万円は、セグメント間取引の消去等であります。
(2) セグメント利益の調整額△45百万円は、セグメント間取引の消去等であります。
(3) セグメント資産の調整額△6,462百万円は、セグメント間取引の消去等であります。
(4) セグメント負債の調整額△5,650百万円は、セグメント間取引の消去等であります。
(5) 減価償却費の調整額9百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
(6) 資金運用収益の調整額△62百万円は、セグメント間取引の消去等であります。
(7) 資金調達費用の調整額△29百万円は、セグメント間取引の消去等であります。
(8) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2021年9月期

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客への経常収益	8,780	2,859	11,639	111	11,750	－	11,750
セグメント間の内部経常収益	64	194	258	25	283	△283	－
計	8,844	3,053	11,897	136	12,033	△283	11,750
セグメント利益	1,640	128	1,769	8	1,778	△45	1,732
セグメント資産	1,320,561	15,066	1,335,627	1,410	1,337,038	△6,393	1,330,644
セグメント負債	1,268,813	13,347	1,282,160	1,234	1,283,395	△5,577	1,277,818
その他の項目							
減価償却費	364	10	375	0	375	9	385
資金運用収益	6,561	1	6,562	8	6,570	△61	6,509
資金調達費用	135	49	185	3	189	△41	147
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	193	－	193	－	193	△0	193

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業であります。
3. 調整額は次のとおりであります。
(1) 経常収益の調整額△283百万円は、セグメント間取引の消去等であります。
(2) セグメント利益の調整額△45百万円は、セグメント間取引の消去等であります。
(3) セグメント資産の調整額△6,393百万円は、セグメント間取引の消去等であります。
(4) セグメント負債の調整額△5,577百万円は、セグメント間取引の消去等であります。
(5) 減価償却費の調整額9百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
(6) 資金運用収益の調整額△61百万円は、セグメント間取引の消去等であります。
(7) 資金調達費用の調整額△41百万円は、セグメント間取引の消去等であります。
(8) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△0百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

2020年9月期

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	5,948	751	2,824	1,719	11,243

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

2021年9月期

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	6,150	792	2,804	2,002	11,750

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

2020年9月期

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2021年9月期

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

③ 監査法人の中間監査

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2020年9月期及び2021年9月期の中間連結財務諸表は、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

④ 主要な経営指標等の推移

最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

中間連結会計期間 (連結会計年度)	2019年度中間期 [2019年4月 1日から 2019年9月30日まで]	2020年度中間期 [2020年4月 1日から 2020年9月30日まで]	2021年度中間期 [2021年4月 1日から 2021年9月30日まで]	2019年度 [2019年4月 1日から 2020年3月31日まで]	2020年度 [2020年4月 1日から 2021年3月31日まで]
連結経常収益	11,386 百万円	11,243	11,750	22,447	22,580
連結経常利益	622 百万円	839	1,732	1,993	2,264
親会社株主に帰属する 中間純利益	389 百万円	568	1,197	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	— 百万円	—	—	1,371	1,519
連結中間包括利益	503 百万円	2,224	1,523	—	—
連結包括利益	— 百万円	—	—	△748	3,649
連結純資産額	50,542 百万円	50,764	52,826	48,914	51,811
連結総資産額	1,238,582 百万円	1,269,691	1,330,644	1,211,128	1,301,346
1株当たり純資産額	3,781.35 円	3,801.13	3,979.04	3,639.98	3,892.46
1株当たり中間純利益	26.26 円	41.85	96.55	—	—
1株当たり当期純利益	— 円	—	—	104.09	117.03
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	22.06 円	32.21	67.83	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	— 円	—	—	77.70	86.12
自己資本比率	4.08 %	3.99	3.96	4.03	3.98
連結自己資本比率 (国内基準)	8.02 %	8.33	8.38	8.07	8.37
営業活動による キャッシュ・フロー	△6,151 百万円	30,359	26,533	△23,805	47,318
投資活動による キャッシュ・フロー	35,854 百万円	△11,608	8,030	27,929	△10,853
財務活動による キャッシュ・フロー	△393 百万円	△402	△397	△787	△806
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	90,706 百万円	83,082	134,558	64,733	100,392
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	868 人 [238] 人	837 [236]	818 [241]	827 [238]	806 [237]

(注) 1. 自己資本比率は、(中間(期末)純資産の部合計－中間(期末)非支配株主持分)を中間(期末)資産の部の合計で除して算出しております。
2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき、バーゼルⅢ基準により算出しております。当社は、国内基準を採用しております。

⑤ 中間連結財務諸表

◎ 中間連結貸借対照表

(単位 百万円)

科 目	会計期間	2020年度中間期末 (2020年9月30日現在)	2021年度中間期末 (2021年9月30日現在)
(資産の部)			
現金預け金		87,581	137,378
買入金銭債権		449	807
商品有価証券		138	101
有価証券		167,694	160,223
貸出金		970,999	988,111
外国為替		1,970	4,216
リース債権及びリース投資資産		10,629	10,490
その他資産		15,727	15,047
有形固定資産		12,569	12,391
無形固定資産		571	589
繰延税金資産		1,431	1,024
支払承諾見返		4,949	4,919
貸倒引当金		△5,020	△4,655
資産の部合計		1,269,691	1,330,644
(負債の部)			
預金		1,179,081	1,205,297
譲渡性預金		4,873	5,373
借入金		18,056	49,467
外国為替		26	1,030
その他負債		9,976	10,186
退職給付に係る負債		1,120	774
役員株式報酬引当金		5	20
役員退職慰労引当金		18	—
睡眠預金払戻損失引当金		34	15
偶発損失引当金		130	92
繰延税金負債		140	127
再評価に係る繰延税金負債		513	513
支払承諾		4,949	4,919
負債の部合計		1,218,927	1,277,818
(純資産の部)			
資本金		17,810	17,810
資本剰余金		15,991	15,991
利益剰余金		15,015	16,273
自己株式		△340	△335
株主資本合計		48,477	49,739
その他有価証券評価差額金		1,862	2,426
繰延ヘッジ損益		△1	△1
土地再評価差額金		671	671
退職給付に係る調整累計額		△245	△9
その他の包括利益累計額合計		2,287	3,086
純資産の部合計		50,764	52,826
負債及び純資産の部合計		1,269,691	1,330,644

◎中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

中間連結損益計算書

(単位 百万円)

科 目	会計期間	2020年度中間期	2021年度中間期
		[2020年4月1日から 2020年9月30日まで]	[2021年4月1日から 2021年9月30日まで]
経常収益		11,243	11,750
資金運用収益		6,533	6,509
(うち貸出金利息)		(5,859)	(5,848)
(うち有価証券利息配当金)		(657)	(632)
役務取引等収益		1,587	1,794
その他業務収益		2,928	2,989
その他経常収益		193	457
経常費用		10,404	10,017
資金調達費用		278	147
(うち預金利息)		(159)	(93)
役務取引等費用		1,372	1,330
その他業務費用		2,618	2,679
営業経費		5,741	5,673
その他経常費用		394	187
経常利益		839	1,732
特別損失		13	2
固定資産処分損		3	1
減損損失		10	0
税金等調整前中間純利益		825	1,730
法人税、住民税及び事業税		296	494
法人税等調整額		△39	38
法人税等合計		256	533
中間純利益		568	1,197
親会社株主に帰属する中間純利益		568	1,197

中間連結包括利益計算書

(単位 百万円)

科 目	会計期間	2020年度中間期	2021年度中間期
		[2020年4月1日から 2020年9月30日まで]	[2021年4月1日から 2021年9月30日まで]
中間純利益		568	1,197
その他の包括利益		1,656	326
その他有価証券評価差額金		1,620	316
繰延ヘッジ損益		6	△0
退職給付に係る調整額		29	9
中間包括利益		2,224	1,523
(内訳)			
親会社株主に係る中間包括利益		2,224	1,523

◎中間連結株主資本等変動計算書

2020年度中間期（2020年4月1日から2020年9月30日まで）

（単位 百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,810	15,991	14,972	△490	48,284
当中間期変動額					
剰余金の配当			△374		△374
親会社株主に帰属する 中間純利益			568		568
自己株式の取得				△90	△90
自己株式の処分			△150	240	89
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計			42	150	193
当中間期末残高	17,810	15,991	15,015	△340	48,477

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	242	△8	671	△274	630	48,914
当中間期変動額						
剰余金の配当						△374
親会社株主に帰属する 中間純利益						568
自己株式の取得						△90
自己株式の処分						89
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	1,620	6		29	1,656	1,656
当中間期変動額合計	1,620	6		29	1,656	1,849
当中間期末残高	1,862	△1	671	△245	2,287	50,764

2021年度中間期（2021年4月1日から2021年9月30日まで）

（単位 百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,810	15,991	15,589	△340	49,050
会計方針の変更による累積的影響額			△136		△136
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,810	15,991	15,453	△340	48,914
当中間期変動額					
剰余金の配当			△377		△377
親会社株主に帰属する中間純利益			1,197		1,197
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				5	5
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計			820	4	824
当中間期末残高	17,810	15,991	16,273	△335	49,739

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,109	△1	671	△19	2,760	51,811
会計方針の変更による累積的影響額						△136
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,109	△1	671	△19	2,760	51,675
当中間期変動額						
剰余金の配当						△377
親会社株主に帰属する中間純利益						1,197
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						5
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	316	△0		9	326	326
当中間期変動額合計	316	△0		9	326	1,150
当中間期末残高	2,426	△1	671	△9	3,086	52,826

科 目	会計期間	2020年度中間期	2021年度中間期
		[2020年4月1日から 2020年9月30日まで]	[2021年4月1日から 2021年9月30日まで]
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益		825	1,730
減価償却費		368	385
減損損失		10	0
貸倒引当金の増減 (△)		138	△370
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		△54	△29
役員株式報酬引当金の増減額 (△は減少)		5	3
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		△225	△18
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)		△12	△4
偶発損失引当金の増減 (△)		△20	2
資金運用収益		△6,533	△6,509
資金調達費用		278	147
有価証券関係損益 (△)		40	△31
為替差損益 (△は益)		0	△0
固定資産処分損益 (△は益)		1	9
貸出金の純増 (△) 減		△20,527	△2,509
預金の純増減 (△)		44,984	2,148
譲渡性預金の純増減 (△)		1,827	1,986
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)		9,653	22,695
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減		△879	246
コールローン等の純増 (△) 減		50	90
外国為替 (資産) の純増 (△) 減		295	△1,023
外国為替 (負債) の純増減 (△)		26	1,006
資金運用による収入		6,505	6,479
資金調達による支出		△490	△164
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減		473	△80
退職給付に係る調整額の増減額 (△は増加)		42	14
その他		△6,304	836
小 計		30,480	27,041
法人税等の支払額		△120	△508
営業活動によるキャッシュ・フロー		30,359	26,533
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△33,923	△12,998
有価証券の売却による収入		9,308	13,164
有価証券の償還による収入		13,190	8,057
有形固定資産の取得による支出		△160	△99
無形固定資産の取得による支出		△23	△93
投資活動によるキャッシュ・フロー		△11,608	8,030
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額		△374	△377
自己株式の取得による支出		△90	△0
リース債務の返済による支出		△27	△25
自己株式の売却による収入		89	5
財務活動によるキャッシュ・フロー		△402	△397
現金及び現金同等物に係る換算差額		△0	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		18,348	34,166
現金及び現金同等物の期首残高		64,733	100,392
現金及び現金同等物の中間期末残高		83,082	134,558

■注記事項（2021年度中間期）

（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 3社
会社名 トマトビジネス株式会社、トマトリース株式会社、トマトカード株式会社
- (2) 非連結子会社 1社
会社名 トマト創業支援投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社
会社名 該当事項はありません。
- (2) 持分法非適用の非連結子会社 1社
会社名 トマト創業支援投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 3社

4 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社の出資金については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産（リース資産を除く）
当社の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：7年～50年
その他：2年～20年
連結子会社の有形固定資産については、当社と同じ基準により償却しております。
- ②無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- ③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は842百万円であります。
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- (6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (7) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- (8) 役員株式報酬引当金の計上基準
役員株式報酬引当金は、株式交付規程に基づく役員への当社株式の交付に備えるため、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (9) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した連結会計年度から損益処理
なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10)重要な収益及び費用の計上基準

- ① 顧客との契約から生じる収益の計上基準については、主に役務取引において約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
- ② ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(11)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(12)重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当社のヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」及び「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に基づき、固定金利の預金・貸出金等に係る相場変動の相殺及び変動金利の預金・貸出金等に係るキャッシュ・フローの固定化を目的に、ヘッジ対象を取引単位で識別する個別ヘッジとリスクの共通する複数取引を対象とする包括ヘッジを採用しております。これは、期初に定める市場リスク管理方針に基づいて行うリスク管理であります。なお、当中間連結会計期間においては、該当取引はありません。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(13)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14)税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る法人税等の額及び法人税等調整額は、当社及び連結子会社の事業年度において予定している剰余金の処分による不動産圧縮積立金取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

(15)関連する会計基準の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託（除くETF）の解約に伴う差損益について、投資信託全体で益の場合は、「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「国債等債券償還損」に計上しております。当中間連結会計期間は、「有価証券利息配当金」に投資信託（除くETF）の解約益3百万円を計上しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、返金が不要な契約における取引開始日の顧客からの受取手数料について、従来は、入金時に一括して収益を認識する処理によっておりましたが、財又はサービスが提供された時に収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を適及適用した場合の累積的影響額を、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当中間連結会計期間の中間連結損益計算書は、経常収益及び役務取引等収益がそれぞれ17百万円増加、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ17百万円増加し、当中間連結会計期間の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、中間連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高が136百万円減少しております。

また、中間連結キャッシュ・フロー計算書は、税金等調整前中間純利益が17百万円増加しております。

これに伴い、当中間連結会計期間の1株当たり純資産額は10円80銭減少、1株当たり中間純利益は1円4銭増加しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより、その他有価証券のうち時価のある株式、受益証券及び出資証券は原則として連結決算日前1カ月の市場価格等の平均価格により評価しておりましたが、当中間連結会計期間末より中間連結会計期間末日の市場価格等により評価しております。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

(追加情報)

(役員退職慰労金制度の廃止)

連結子会社は、2021年4月28日開催の各社の取締役会において、2021年6月30日開催の定時株主総会終結の時をもって従来の役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同株主総会で退職慰労金の打ち切り支給案が承認されました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額未払分8百万円については、各人の退任時に支給することから、「その他負債」に含めて計上しております。

(信託を用いた株式報酬制度)

当社は、2020年6月26日開催の定時株主総会の決議により、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、信託を用いた株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各取締役（社外取締役を除きます。以下同様です。）に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

(2) 信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社の株式は、株主資本において自己株式として計上しており、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当中間連結会計期間末が84百万円、86千株であります。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

2021年3月期の（重要な会計上の見積り）に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の経済への影響を含む仮定について重要な変更はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

1	非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額	
	出資金	120百万円
2	貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。	
	破綻先債権額	811百万円
	延滞債権額	19,270百万円
	なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、また、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。	
	また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	
3	貸出金のうち3カ月以上延滞債権額はありませぬ。	
	なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	
4	貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。	
	貸出条件緩和債権額	4,655百万円
	なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。	
5	破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。	
	合計額	24,736百万円
	なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	
6	手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。	
		4,629百万円
7	担保に供している資産は次のとおりであります。	
	担保に供している資産	
	有価証券	32,364百万円
	貸出金	15,424百万円
	預け金	91百万円
	計	47,880百万円
	担保資産に対応する債務	
	預金	6,549百万円
	譲渡性預金	300百万円
	借入金	41,000百万円
	上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。	
	金融商品等差入担保金	189百万円
	中央清算機関差入証拠金	8,000百万円
	また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
	保証金	115百万円
8	当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。	
	融資未実行残高	136,888百万円
	うち原契約期間が1年以内のもの又は	
	任意の時期に無条件で取消可能なもの	132,900百万円
	なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	
9	土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）、1999年3月31日の同法律の改正に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。	
	再評価を行った年月日	1999年3月31日
	同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
	土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。	
	同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	2,309百万円
10	有形固定資産の減価償却累計額	
	減価償却累計額	12,016百万円
11	「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額	19,368百万円

(中間連結損益計算書関係)

1	その他経常収益には、次のものを含んでおります。	
	株式等売却益	58百万円
	償却債権取立益	23百万円
	貸倒引当金戻入益	279百万円
2	営業経費には、次のものを含んでおります。	
	給料・手当	2,862百万円
3	その他経常費用には、次のものを含んでおります。	
	貸出金償却	1百万円
	株式等償却	67百万円
	株式等売却損	13百万円

- 4 使用方法の変更や市場価格の著しい低下により、資産グループのうち割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないものについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

岡山県外

用途 営業用店舗3か所
種類 動産
減損損失 0百万円

資産のグループ핑的方法是、営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位で行っており、その他遊休資産等については各々独立した単位で行っております。

資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省2002年7月3日)に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

- 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間末 株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	11,679	-	-	11,679	
第1回A種優先株式	7,000	-	-	7,000	
合計	18,679	-	-	18,679	
自己株式					
普通株式	189	0	5	184	(注) 1、(注) 2
合計	189	0	5	184	

(注) 1 当中間連結会計期間末の自己株式には、「役員株式報酬制度」で保有する当社株式86千株が含まれております。

2 当中間連結会計期間の株式の変動理由は、増加については単元未満株式の買取り、減少については株式報酬信託の給付等によるものであります。

- 2 配当に関する事項

- (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	289	25.00	2021年3月31日	2021年6月30日
	第1回A種優先株式	87	12.50	2021年3月31日	2021年6月30日

- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年11月8日 取締役会	普通株式	289	利益剰余金	25.00	2021年9月30日	2021年12月7日
	第1回A種優先株式	87	利益剰余金	12.50	2021年9月30日	2021年12月7日

(注) 2021年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、「役員株式報酬制度」で保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	137,378百万円
普通預け金	△2,361百万円
当座預け金	△6百万円
定期預け金	△91百万円
その他	△360百万円
現金及び現金同等物	134,558百万円

(リース取引関係)

- 1 ファイナンス・リース取引

- (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産
事務機械であります。

(イ) 無形固定資産
ソフトウェアであります。

- ② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

- 2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	19百万円
1年超	162百万円
合計	182百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照。また、現金預け金、譲渡性預金は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額と近似していることから記載を省略しております。

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券	158,216	158,853	636
満期保有目的の債券	17,910	18,547	636
その他有価証券	140,306	140,306	-
(2) 貸出金	988,111		
貸倒引当金	△4,368		
(*1)	983,742	1,010,411	26,668
資産計	1,141,959	1,169,265	27,305
(1) 預金	1,205,297	1,205,317	20
(2) 借入金	49,467	49,536	68
負債計	1,254,764	1,254,853	89
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(25)	(25)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(209)	(209)	-
デリバティブ取引計	(234)	(234)	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

区分	2021年度中間期
非上場株式(*1)(*2)	1,125百万円
組合出資金(*3)	880百万円
合計	2,006百万円

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式の減損処理はありません。

(*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

2 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券				
その他有価証券				
国債	16,544	-	-	16,544
地方債	-	5,288	-	5,288
社債	-	9,568	19,417	28,985
株式	4,492	-	-	4,492
その他	433	34,905	26,358	61,697
デリバティブ取引				
通貨関連	-	3	-	3
資産計	21,470	49,766	45,776	117,012
デリバティブ取引				
通貨関連	-	237	-	237
負債計	-	237	-	237

(*) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項に定める経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。中間連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は23,297百万円であります。

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	18,547	—	—	18,547
貸出金	—	5,083	1,005,328	1,010,411
資産計	18,547	5,083	1,005,328	1,028,958
預金	—	1,205,317	—	1,205,317
借入金	—	49,536	—	49,536
負債計	—	1,254,853	—	1,254,853

(注1) 金融商品の時価の算定方法に用いた評価技法及びインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しています。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しています。主に地方債、社債がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、ブローカー等から入手する評価又は将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、信用スプレッドが含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いる場合にはレベル3、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

負債

預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、変動金利のものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異ならず、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブは店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であり、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレイン・パニ型金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、株式オプション取引等が含まれます。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 その他有価証券 私募債	現在価値技法	割引率	0.0%-7.2%	0.3%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
有価証券								
その他有価証券								
私募債	20,096	0	△23	△655	—	—	19,417	—
外国債券	27,685	145	80	△1,552	—	—	26,358	—

(*1) 中間連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

(*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社では時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って時価を算定しております。算定された時価は、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証し、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、割引率であります。割引率は、スワップ金利等適切な指標に与信管理上の信用リスク区分ごとの信用スプレッドを上乗せした利率であり、このインプットの著しい上昇（低下）は、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益	1,312	2	1,314	99	1,413
預金・貸出業務	484	—	484	—	484
為替業務	399	—	399	—	399
証券関連業務	161	—	161	—	161
代理業務	122	—	122	—	122
その他	143	2	145	99	244
その他経常収益	55	—	55	—	55
顧客との契約から生じる経常収益	1,367	2	1,369	99	1,469
上記以外の経常収益	7,412	2,856	10,269	11	10,281
外部顧客に対する経常収益	8,780	2,859	11,639	111	11,750

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

主に役務取引においては、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。したがって、返金が不要な契約における取引開始日に一括で受け取る顧客からの受取手数料において、一定の期間にわたり履行義務が充足されるものについては、財またはサービスが提供された時に収益を認識しております。

(1 株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

	2021年度中間期
1株当たり純資産額	3,979円04銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	2021年度中間期
純資産の部の合計額	52,826百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	7,087百万円
(うち優先株式払込金額)	7,000百万円
(うち優先配当額)	87百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	45,738百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	11,494千株

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の当中間連結会計期間の株式数は86,700株であります。

2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

	2021年度中間期
(1) 1株当たり中間純利益 (算定上の基礎)	96円55銭
親会社株主に帰属する中間純利益	1,197百万円
普通株主に帰属しない金額	87百万円
うち中間優先配当額	87百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	1,109百万円
普通株式の期中平均株式数	11,491千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 (算定上の基礎)	67円83銭
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	87百万円
うち中間優先配当額	87百万円
普通株式増加数	6,156千株
うち第1回A種優先株式	6,156千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は90,500株であります。

(重要な後発事象)

(第三者割当による第2回A種優先株式の発行)

当社は、2021年11月8日開催の取締役会において、第三者割当による第2回A種優先株式の発行を決議いたしました。

(1) 第2回A種優先株式の概要

- | | |
|----------------|--|
| ① 募集株式の名称 | 株式会社トマト銀行第2回A種優先株式 |
| ② 募集株式数 | 1,000,000株 |
| ③ 発行価額 | 1株につき10,000円 |
| ④ 募集株式の払込金額の総額 | 10,000,000,000円 |
| | 増加する資本金の額 5,000,000,000円 |
| | 増加する資本準備金の額 5,000,000,000円 |
| ⑤ 募集方法 | 第三者割当の方法により、当社お取引のお客さまを中心に割り当てを行います。 |
| ⑥ 払込期日 | 2021年12月10日
(申込期間 2021年11月9日から2021年12月9日まで) |

(2) 手取金の使途

第2回A種優先株式の発行により調達した差引手取概算額9,941,000,000円のうち、7,000,000,000円については、2021年12月13日に第1回A種優先株式の償還資金に、残額(2,941,000,000円)については払込期日以降に運転資金として貸出金等に充当する予定です。

(資本金及び資本準備金の額の減少)

当社は、今後の機動的かつ柔軟な資本政策に備えることを目的として、本件第三者割当の実施により増加する資本金及び資本準備金の額と同額の資本金及び資本準備金の額の減少を行うこと(以下「本資本金等の額の減少」という。)を決議いたしました。

(1) 減少すべき資本金の額

5,000,000,000円

なお、第2回A種優先株式の発行と同時に、これにより増額する限度で行うものであるため、効力発生日後の資本金の額は同日前を下回ることはありません。

(2) 減少すべき資本準備金の額

5,000,000,000円

なお、第2回A種優先株式の発行と同時に、これにより増額する限度で行うものであるため、効力発生日後の資本準備金の額は同日前を下回ることはありません。

(3) 本資本金等の額の減少の方法

会社法第447条第1項及び第3項並びに第448条第1項及び第3項の規定に基づき本資本金等の額の減少を上記のとおり行った上で、それぞれの全額をその他資本剰余金に振り替えます。

(4) 資本金及び資本準備金の額の減少の日程

- | | |
|-------------|-------------|
| 取締役会決議日 | 2021年11月8日 |
| 債権者異議申述公告 | 2021年11月9日 |
| 債権者異議申述最終期日 | 2021年12月9日 |
| 効力発生日 | 2021年12月10日 |

(第1回A種優先株式の取得及び消却)

当社は、2021年11月8日開催の取締役会において、第2回A種優先株式の発行が実施されることを条件として、第1回A種優先株式について、第1回A種優先株式に係る金銭対価の取得条項を行使し、残存する第1回A種優先株式の全部を取得すること及び会社法第178条に基づき第1回A種優先株式の全部を消却することを決議いたしました。

(1) 第1回A種優先株式の取得及び消却を行う理由

第1回A種優先株式の全部取得により、将来の普通株式への転換を回避すると共に、今後の当該優先株式に係る配当負担の軽減、ひいては当社財務基盤の維持・向上と当社普通株式の価値向上に資するためであります。

(2) 取得に係る事項の内容

- | | |
|---------------------|--|
| ① 取得対象株式の種類 | 株式会社トマト銀行第1回A種優先株式 |
| ② 取得する株式の総数 | 7,000,000株
(発行済第1回A種優先株式の全部) |
| ③ 株式の取得価額
(基準価額) | 第1回A種優先株式1株当たりの発行価格相当額に、経過配当金相当額(以下に定義する。)を加えた額(円位未満は切り捨てる。)
※【経過配当金相当額】とは、下記⑤記載の取得日の属する連結会計年度の初日(同日を含む。)から当該取得日の前日(同日を含む。)までの日数に第1回A種優先株式配当金(以下に定義する。)の額を月割計算(ただし、1か月未満の期間については年365日の日割計算とし、円位未満は切り捨てる。)して算出される額をいう。ただし、取得日の属する連結会計年度において第1回A種優先株主等に対して第1回A種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。
※【第1回A種優先株式配当金】とは、第1回A種優先株式1株当たりの発行価格相当額に、配当率2.50%を乗じて算出した額の金銭(円位未満は切り捨てる。)をいう。 |
| ④ 第1回A種優先株主への通知日 | 2021年11月8日 |
| ⑤ 取得予定日 | 2021年12月13日 |

(3) 第1回A種優先株式の消却に係る事項の内容

- | | |
|-------------|---|
| ① 消却する株式の種類 | 株式会社トマト銀行第1回A種優先株式 |
| ② 消却する株式の数 | 7,000,000株
(ただし、第1回A種優先株式の取得による取得株式数がこれを下回る場合は当該取得された株数) |
| ③ 消却予定日 | 2021年12月13日 |

⑥ リスク管理債権額

(単位 百万円)

	2020年9月末	2021年9月末
破綻先債権額	914	811
延滞債権額	17,756	19,270
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	3,510	4,655
合計	22,181	24,736

1. 企業の概況

①事業の概況 (2021年9月期)

当社の当中間期 (2021年4月1日～2021年9月30日) における業績は、主要な勘定におきましては、預金残高は、流動性預金が増加し、前年度末比22億円増加して1兆2,055億円 (前年同期比263億円増加) となりました。また、預り資産残高 (預金、譲渡性預金、投資信託、公共債及び個人年金保険の合計) は、前年度末比125億円増加して1兆3,570億円 (前年同期比425億円増加) となりました。貸出金残高は、中小企業向け貸出の増加等により、前年度末比25億円増加して9,922億円 (前年同期比170億円増加) となりました。有価証券残高は、前年度末比76億円減少して1,603億円 (前年同期比74億円減少) となりました。

損益面におきましては、役員取引等収益の増加により、経常収益は前年同期比462百万円増加の8,849百万円、経常費用は前年同期比404百万円減少の7,216百万円となりました。

経常利益は、不良債権処理費用の減少により、前年同期比867百万円増益の1,632百万円、中間純利益は、前年同期比610百万円増益の1,148百万円となりました。

なお、単体自己資本比率 (国内基準) も2021年3月末に比べ0.02%上昇し、8.34%となりました。

②監査法人の中間監査

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2020年9月期及び2021年9月期の中間財務諸表は、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

③主要な経営指標等の推移

最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

年 度	2019年度中間期 [2019年4月 1日から 2019年9月30日まで]	2020年度中間期 [2020年4月 1日から 2020年9月30日まで]	2021年度中間期 [2021年4月 1日から 2021年9月30日まで]	2019年度 [2019年4月 1日から 2020年3月31日まで]	2020年度 [2020年4月 1日から 2021年3月31日まで]
経常収益	8,634 百万円	8,386	8,849	17,195	16,997
経常利益	531 百万円	765	1,632	1,745	2,031
中間(当期)純利益	337 百万円	537	1,148	1,219	1,379
資本金	17,810 百万円	17,810	17,810	17,810	17,810
発行済株式総数	普通株式 11,679 千株 第1回A種 優先株式 7,000 千株	普通株式 11,679 第1回A種 優先株式 7,000	普通株式 11,679 第1回A種 優先株式 7,000	普通株式 11,679 第1回A種 優先株式 7,000	普通株式 11,679 第1回A種 優先株式 7,000
純資産額	50,080 百万円	49,991	51,680	48,202	50,703
総資産額	1,227,248 百万円	1,259,220	1,320,558	1,200,046	1,291,290
預金残高	1,142,706 百万円	1,179,224	1,205,525	1,134,261	1,203,289
貸出金残高	964,893 百万円	975,208	992,259	954,711	989,753
有価証券残高	150,522 百万円	167,869	160,398	154,800	168,067
1株当たり中間(当期)純利益	21.76 円	39.18	92.33	90.86	104.85
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益	19.13 円	30.47	65.08	69.08	78.19
1株当たり配当額	普通株式 25.00 円 第1回A種 優先株式 12.50 円	普通株式 25.00 第1回A種 優先株式 12.50	普通株式 25.00 第1回A種 優先株式 12.50	普通株式 50.00 第1回A種 優先株式 25.00	普通株式 50.00 第1回A種 優先株式 25.00
自己資本比率	4.08 %	3.97	3.91	4.01	3.92
単体自己資本比率 (国内基準)	8.09 %	8.34	8.34	8.09	8.32
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	828 人 [223] 人	797 [221]	780 [223]	787 [223]	767 [221]

(注) 1. 自己資本比率は、中間 (期末) 純資産の部合計を中間 (期末) 資産の部の合計で除して算出しております。
2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき、バーゼルⅢ基準により算出しております。当社は国内基準を採用しております。

④ 中間財務諸表

◎ 中間貸借対照表

(単位 百万円)

科 目	会計期間	2020年度中間期末 (2020年9月30日現在)	2021年度中間期末 (2021年9月30日現在)
(資産の部)			
現金預け金		87,570	137,367
買入金銭債権		449	807
商品有価証券		138	101
有価証券		167,869	160,398
貸出金		975,208	992,259
外国為替		1,970	4,216
その他資産		11,394	10,950
その他の資産		11,394	10,950
有形固定資産		12,511	12,332
無形固定資産		547	574
繰延税金資産		1,236	920
支払承諾見返		5,099	5,044
貸倒引当金		△4,775	△4,415
資産の部合計		1,259,220	1,320,558
(負債の部)			
預金		1,179,224	1,205,525
譲渡性預金		4,873	5,373
借用金		10,490	41,737
外国為替		26	1,030
その他負債		8,086	8,788
未払法人税等		306	484
リース債務		1,133	1,100
資産除去債務		24	24
その他の負債		6,621	7,179
退職給付引当金		745	736
役員株式報酬引当金		5	20
睡眠預金払戻損失引当金		34	15
偶発損失引当金		130	92
再評価に係る繰延税金負債		513	513
支払承諾		5,099	5,044
負債の部合計		1,209,229	1,268,877
(純資産の部)			
資本金		17,810	17,810
資本剰余金		16,140	16,140
資本準備金		16,140	16,140
利益剰余金		13,848	14,970
利益準備金		1,773	1,773
その他利益剰余金		12,075	13,197
不動産圧縮積立金		174	171
別途積立金		3,547	3,547
繰越利益剰余金		8,353	9,477
自己株式		△340	△335
株主資本合計		47,459	48,584
その他有価証券評価差額金		1,862	2,426
繰延ヘッジ損益		△1	△1
土地再評価差額金		671	671
評価・換算差額等合計		2,532	3,096
純資産の部合計		49,991	51,680
負債及び純資産の部合計		1,259,220	1,320,558

◎中間損益計算書

(単位 百万円)

科 目	会計期間	2020年度中間期	2021年度中間期
		[2020年4月1日から 2020年9月30日まで]	[2021年4月1日から 2021年9月30日まで]
経常収益		8,386	8,849
資金運用収益		6,598	6,566
(うち貸出金利息)		(5,865)	(5,856)
(うち有価証券利息配当金)		(715)	(680)
役務取引等収益		1,494	1,693
その他業務収益		104	108
その他経常収益		189	481
経常費用		7,621	7,216
資金調達費用		251	135
(うち預金利息)		(159)	(93)
役務取引等費用		1,355	1,312
その他業務費用		46	48
営業経費		5,615	5,539
その他経常費用		351	181
経常利益		765	1,632
特別損失		13	2
税引前中間純利益		751	1,629
法人税、住民税及び事業税		245	432
法人税等調整額		△31	48
法人税等合計		213	481
中間純利益		537	1,148

◎中間株主資本等変動計算書

2020年度中間期（2020年4月1日から2020年9月30日まで）

(単位 百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
				不動産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	17,810	16,140	16,140	1,773	174	3,547	8,340	13,836
当中間期変動額								
剰余金の配当							△374	△374
中間純利益							537	537
自己株式の取得								
自己株式の処分							△150	△150
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計							12	12
当中間期末残高	17,810	16,140	16,140	1,773	174	3,547	8,353	13,848

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△490	47,296	242	△8	671	905	48,202
当中間期変動額							
剰余金の配当		△374					△374
中間純利益		537					537
自己株式の取得	△90	△90					△90
自己株式の処分	240	89					89
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			1,620	6		1,626	1,626
当中間期変動額合計	150	162	1,620	6		1,626	1,789
当中間期末残高	△340	47,459	1,862	△1	671	2,532	49,991

2021年度中間期 (2021年4月1日から2021年9月30日まで)

(単位 百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					不動産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	17,810	16,140	16,140	1,773	171	3,547	8,821	14,313
会計方針の変更による 累積的影響額							△114	△114
会計方針の変更を反映 した当期首残高	17,810	16,140	16,140	1,773	171	3,547	8,706	14,198
当中間期変動額								
剰余金の配当							△377	△377
中間純利益							1,148	1,148
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計							771	771
当中間期末残高	17,810	16,140	16,140	1,773	171	3,547	9,477	14,970

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△340	47,923	2,109	△1	671	2,779	50,703
会計方針の変更による 累積的影響額		△114					△114
会計方針の変更を反映 した当期首残高	△340	47,808	2,109	△1	671	2,779	50,588
当中間期変動額							
剰余金の配当		△377					△377
中間純利益		1,148					1,148
自己株式の取得	△0	△0					△0
自己株式の処分	5	5					5
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)			316	△0		316	316
当中間期変動額合計	4	776	316	△0		316	1,092
当中間期末残高	△335	48,584	2,426	△1	671	3,096	51,680

■注記事項（2021年度中間期）

（重要な会計方針）

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式、出資金及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：7年～50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は842百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(5) 役員株式報酬引当金

役員株式報酬引当金は、株式交付規程に基づく役員への当社株式の交付に備えるため、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上基準については、主に役員取引において約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。

7 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

ヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」及び「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に基づき、固定金利の預金・貸出金等に係る相場変動の相殺及び変動金利の預金・貸出金等に係るキャッシュ・フローの固定化を目的に、ヘッジ対象を取引単位で識別する個別ヘッジとリスクの共通する複数取引を対象とする包括ヘッジを採用しております。これは、期初に定める市場リスク管理方針に基づいて行うリスク管理であります。なお、当中間会計期間においては、該当取引はありません。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(3) 税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る法人税等の額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している剰余金の処分による不動産圧縮積立金取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

10 関連する会計基準の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託（除くETF）の解約に伴う差損益について、投資信託全体で益の場合は、「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「国債等債券償還損」に計上しております。当中間会計期間は、「有価証券利息配当金」に投資信託（除くETF）の解約益3百万円を計上しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、返金が不要な契約における取引開始日の顧客からの受取手数料について、従来は、入金時に一括して収益を認識する処理によっておりましたが、財又はサービスが提供された時に収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当中間会計期間の中間損益計算書は、経常収益及び役員取引等収益がそれぞれ16百万円増加、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ16百万円増加し、当中間会計期間の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、中間株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高が114百万円減少しております。

また、当中間会計期間の1株当たり純資産額は9円00銭減少し、1株当たり中間純利益は99銭増加しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより、その他有価証券のうち時価のある株式、受益証券及び出資証券は原則として決算日前1カ月の市場価格等の平均価格により評価しておりましたが、中間会計期間末日の市場価格等により評価しております。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

(追加情報)

(信託を用いた株式報酬制度)

当社は、2020年6月26日開催の定時株主総会の決議により、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、信託を用いた株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各取締役（社外取締役を除きます。以下も同様です。）に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付される株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

(2) 信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社の株式は、株主資本において自己株式として計上しており、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当中間会計期間末84百万円、86千株であります。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

当中間会計期間において、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響の仮定に重要な変更はありません。

(中間貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	821百万円
出資金	120百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	811百万円
延滞債権額	19,267百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、また、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額はあります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	4,655百万円
-----------	----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	24,734百万円
-----	-----------

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

4,629百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

貸出金	15,424百万円
有価証券	32,364百万円
預け金	91百万円
計	47,880百万円

担保資産に対応する債務

預金	6,549百万円
譲渡性預金	300百万円
借入金	41,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

金融商品等差入担保金	189百万円
中央清算機関差入証拠金	8,000百万円

子会社、関連会社の借入金等の担保として差し入れているものはありません。

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	115百万円
-----	--------

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 131,669百万円

うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	127,682百万円
--	------------

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

19,368百万円

(中間損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益	58百万円
償却債権取立益	23百万円
貸倒引当金戻入益	302百万円

2 減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産	276百万円
無形固定資産	87百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

株式等償却	67百万円
株式等売却損	13百万円

4 特別損失には、次のものを含んでおります。

固定資産処分損	1百万円
減損損失	0百万円

(重要な後発事象)

第三者割当による第2回A種優先株式の発行、資本金及び資本準備金の額の減少、第1回A種優先株式の取得及び消却については、中間連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」(27ページ)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

⑤時価情報

◎有価証券

※ 中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」を含めて記載しております。

■満期保有目的の債券

(単位 百万円)

	種 類	2020年9月末			2021年9月末		
		中間貸借対照表計上額	時 価	差 額	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	20,066	20,943	876	17,910	18,547	636
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	うち外国債券	—	—	—	—	—	—
	小計	20,066	20,943	876	17,910	18,547	636
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	うち外国債券	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合計		20,066	20,943	876	17,910	18,547	636

■子会社及び関連会社株式

2020年9月末、2021年9月末とも時価のあるものはありません。

なお、市場価格のない子会社株式・出資金及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	2020年9月末	2021年9月末
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社株式・出資金	980	942
関連会社株式	—	—
合計	980	942

■その他有価証券

(単位 百万円)

	種 類	2020年9月末			2021年9月末		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,785	1,680	2,105	3,872	1,586	2,285
	債券	49,370	48,812	557	46,372	45,965	407
	国債	19,176	18,881	295	16,544	16,342	201
	地方債	3,458	3,434	23	5,288	5,263	25
	社債	26,734	26,496	237	24,539	24,359	180
	その他	44,969	44,412	556	58,073	56,974	1,098
	うち外国債券	27,447	27,200	247	41,566	41,217	349
	小計	98,125	94,906	3,219	108,318	104,526	3,791
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	670	757	△87	620	711	△91
	債券	5,437	5,491	△54	4,446	4,489	△42
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	1,927	1,928	△1	—	—	—
	社債	3,509	3,563	△53	4,446	4,489	△42
	その他	42,128	42,606	△477	27,729	27,990	△261
	うち外国債券	40,036	40,447	△410	20,129	20,287	△158
	小計	48,236	48,855	△619	32,795	33,191	△395
合計		146,361	143,762	2,599	141,114	137,717	3,396

(注) 市場価格のないその他有価証券

(単位 百万円)

	2020年9月末	2021年9月末
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
市場価格のない株式等	406	479
組合出資金	504	760
合計	910	1,239

これらについては、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

■減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

2020年9月末における減損処理額は、株式19百万円であります。

2021年9月末における減損処理額は、株式67百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりであります。

(1) 簿価に対して時価の下落率が50%以上の銘柄は、全て減損

(2) 下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去の株価傾向、発行会社の業績・信用リスクの推移等を検討し、回復する可能性がないと判断されるものは、全て減損

◎金銭の信託

■満期保有目的の金銭の信託

2020年9月末・2021年9月末とも該当ありません。

■その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

2020年9月末・2021年9月末とも該当ありません。

◎その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。（単位 百万円）

	2020年9月末	2021年9月末
評価差額	2,607	3,412
その他有価証券	2,607	3,412
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産	—	—
(△) 繰延税金負債	745	986
その他有価証券評価差額金	1,862	2,426

◎デリバティブ取引

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

■金利関連取引

2020年9月末、2021年9月末とも該当ありません。

■通貨関連取引

（単位 百万円）

区分	種類	2020年9月末				2021年9月末				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
店頭	為替予約	売建	2,993	—	△13	△13	1,958	—	△28	△28
		買建	62	—	0	0	162	—	3	3
	合計	—	—	△12	△12	—	—	△25	△25	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

■株式関連取引

2020年9月末、2021年9月末とも該当ありません。

■債券関連取引

2020年9月末、2021年9月末とも該当ありません。

■商品関連取引

2020年9月末、2021年9月末とも該当ありません。

■クレジット・デリバティブ取引

2020年9月末、2021年9月末とも該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

■金利関連取引

2020年9月末、2021年9月末とも該当ありません。

■通貨関連取引

(単位 百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	2020年9月末				2021年9月末			
		主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時 価	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時 価
原則的処理方法	通貨スワップ	有価証券	9,659	—	124	有価証券	9,868	—	△209
合計		—	—	—	124	—	—	—	△209

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

■株式関連取引

2020年9月末、2021年9月末とも該当ありません。

■債券関連取引

2020年9月末、2021年9月末とも該当ありません。

⑥リスク管理債権額

(単位 百万円)

	2020年9月期	2021年9月期
破綻先債権額	914	811
延滞債権額	17,754	19,267
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	3,510	4,655
合計	22,179	24,734

⑦貸倒引当金の残高及び増減額

(単位 百万円)

	期首残高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期末残高	摘 要
			目的使用	そ の 他		
2020年 9月期	一般貸倒引当金	1,809	1,918	—	※ 1,809	1,918 ※洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	2,861	406	55	※ 354	2,857 ※主として回収による取崩額
	合計	4,670	2,325	55	2,163	4,775
2021年 9月期	一般貸倒引当金	1,538	1,143	—	※ 1,538	1,143 ※洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	3,270	557	91	※ 465	3,272 ※主として回収による取崩額
	合計	4,809	1,701	91	2,003	4,415

⑧貸出金償却

(単位 百万円)

	2020年9月期	2021年9月期
償却額	3	—

⑨金融再生法開示債権

(単位 百万円、%)

	2020年9月期	2021年9月期
破産更生等債権	3,285	3,702
危険債権	15,443	16,430
要管理債権	3,510	4,655
小計(A)	22,239	24,788
正常債権	978,175	992,684
合計(B)	1,000,415	1,017,473
比率(A)/(B)	2.22	2.43

破産更生等債権…破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権…債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。

要管理債権…3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。

正常債権…債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生等債権、危険債権、要管理債権以外のものに区分される債権であります。

2. 損益の状況

① 損益の概要

(単位 百万円)

	2020年9月期	2021年9月期	前年同期比
業務粗利益	6,542	6,872	329
経費 (除く臨時処理分)	5,596	5,524	△71
人件費	2,950	2,866	△84
物件費	2,241	2,265	23
税金	403	392	△11
実質業務純益	946	1,347	401
コア業務純益	898	1,293	395
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)	884	1,303	419
うち投資信託解約損益	13	△10	△23
一般貸倒引当金繰入額	109	—	△109
業務純益	837	1,347	510
うち債券関係損益	48	54	5
臨時損益	△72	284	356
株式等関係損益	△89	△22	66
不良債権処理額	19	110	90
貸出金償却	3	—	△3
個別貸倒引当金繰入額	52	—	△52
貸出金等売却損	—	—	—
偶発損失引当金繰入額	53	41	△12
個別貸倒引当金戻入益	—	92	92
償却債権取立益	△88	△23	64
その他	—	—	—
一般貸倒引当金戻入益	—	395	395
その他臨時損益	36	21	△14
経常利益	765	1,632	867
特別損益	△13	△2	11
うち固定資産処分損益	△3	△1	1
うち減損損失	10	0	△9
うちその他の特別損益	—	—	—
税引前中間純利益	751	1,629	878
法人税、住民税及び事業税	245	432	187
法人税等調整額	△31	48	80
法人税等合計	213	481	267
中間純利益	537	1,148	610

- (注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他の業務収支
 2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費 (除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
 3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
 4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
 5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償却
 6. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

② 経営指標及び比率

(単位 %)

	2020年9月期	2021年9月期	前年同期比
総資産業務純益率	0.13	0.20	0.07
総資産経常利益率	0.12	0.25	0.13
総資産中間純利益率	0.08	0.17	0.09
純資産業務純益率 (一般貸倒引当金繰入前)	3.91	5.54	1.63
純資産業務純益率	3.45	5.54	2.09
純資産経常利益率	3.16	6.71	3.55
純資産中間純利益率	2.22	4.72	2.50
経費率	0.95	0.90	△0.05
預貸金利鞘	0.23	0.26	0.03

- (注) 1. 総資産業務純益率 = $\frac{\text{業務純益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$
 2. 総資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$
 3. 純資産業務純益率 = $\frac{\text{業務純益}}{\text{純資産の部平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$
 4. 純資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{純資産の部平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$
 5. 経費率 = $\frac{\text{営業経費}}{\text{預金(含む譲渡性預金)平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

③国内・国際業務部門別粗利益

(単位 百万円、%)

	国内業務部門		国際業務部門		合 計	
	2020年9月期	2021年9月期	2020年9月期	2021年9月期	2020年9月期	2021年9月期
資金運用収益	6,289	6,343	328	232	6,598	6,566
資金調達費用	181	115	89	30	251	135
資金運用収支	6,108	6,228	238	201	6,346	6,430
役務取引等収益	1,487	1,686	6	7	1,494	1,693
役務取引等費用	1,345	1,303	10	8	1,355	1,312
役務取引等収支	142	382	△3	△1	138	381
その他業務収益	92	80	11	28	104	108
その他業務費用	46	1	—	46	46	48
その他業務収支	46	78	11	△18	57	60
業務粗利益	6,296	6,689	246	182	6,542	6,872
業務粗利益率	1.09	1.12	0.66	0.54	1.12	1.14

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収支の合計欄の上段の計数は、国内・国際業務部門間の資金貸借の利息であります。

3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

④資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位 百万円、%)

	平均残高		利 息		利 回 り	
	2020年9月期	2021年9月期	2020年9月期	2021年9月期	2020年9月期	2021年9月期
国内業務部門						
資金運用勘定	64,879	57,769	19	10		
資金調達勘定	1,145,778	1,190,726	6,289	6,343	1.09	1.06
資金利鞘	1,166,406	1,228,780	181	115	0.03	0.01
国際業務部門						
資金運用勘定	73,988	67,114	328	232	0.88	0.69
資金調達勘定	64,879	57,769	19	10	0.24	0.09
資金利鞘	74,007	67,028	89	30		
合計					0.64	0.60
資金運用勘定	1,154,887	1,200,071	6,598	6,566	1.13	1.09
資金調達勘定	1,175,534	1,238,039	251	135	0.04	0.02
資金利鞘					1.09	1.07

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

2. 平均残高欄における国内業務部門の資金運用勘定と国際業務部門の資金調達勘定の上段の計数は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の額を内書きしております。

3. 利息欄における国内業務部門の資金運用勘定と国際業務部門の資金調達勘定の上段の計数は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息を内書きしております。

4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

5. 合計は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借等の平均残高及び利息を相殺しております。

⑤受取利息・支払利息の分析

(単位 百万円)

	残高による増減		利率による増減		純 増 減	
	2020年9月期	2021年9月期	2020年9月期	2021年9月期	2020年9月期	2021年9月期
国内業務部門						
受取利息	60	240	△302	△177	△242	63
支払利息	△0	5	△107	△71	△108	△65
国際業務部門						
受取利息	57	△23	△98	△71	△41	△95
支払利息	12	△1	△99	△48	△87	△50
合計						
受取利息	117	216	△400	△249	△283	△32
支払利息	11	3	△207	△119	△195	△115

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて算出しております。

⑥役務取引の状況

(単位 百万円)

	国内業務部門		国際業務部門		合 計	
	2020年9月期	2021年9月期	2020年9月期	2021年9月期	2020年9月期	2021年9月期
役務取引等収益	1,487	1,686	6	7	1,494	1,693
預金・貸出業務	442	496	—	—	442	496
為替業務	385	392	6	6	391	399
証券関連業務	92	45	—	—	92	45
投信関連業務	284	446	—	—	284	446
保険関連業務	111	97	—	—	111	97
代理業務	23	25	—	—	23	25
保護預り・貸金庫業務	10	10	—	—	10	10
保証業務	31	38	0	0	31	39
その他業務	105	132	—	—	105	132
役務取引等費用	1,345	1,303	10	8	1,355	1,312
為替業務	70	71	4	8	75	80

⑦ その他業務収支の内訳

(単位 百万円)

	2020年9月期	2021年9月期	前年同期比
国内業務部門	46	78	32
商品有価証券売買損益	△0	△0	0
国債等債券関係損益	46	79	32
金融派生商品損益	0	—	△0
その他	—	—	—
国際業務部門	11	△18	△29
外国為替売買益	9	6	△2
商品有価証券売買損益	—	—	—
国債等債券関係損益	1	△24	△26
金融派生商品損益	—	—	—
その他	—	—	—
合計	57	60	3

⑧ 営業経費の内訳

(単位 百万円)

	2020年9月期	2021年9月期	前年同期比
給料・手当	2,787	2,729	△58
退職給付費用	163	136	△26
福利厚生費	13	13	△0
減価償却費	349	364	15
土地建物機械賃借料	194	190	△4
宮繕費	10	18	7
消耗品費	80	72	△7
給水光熱費	50	49	△0
旅費	1	3	2
通信費	135	129	△5
広告宣伝費	52	59	7
租税公課	403	392	△11
その他	1,372	1,377	4
合計	5,615	5,539	△76

(注) 中間損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

3. 営業の状況

[1] 預金

① 預金・譲渡性預金残高

(単位 百万円)

	国内業務部門		国際業務部門		合計		
	2020年9月末	2021年9月末	2020年9月末	2021年9月末	2020年9月末	2021年9月末	
預金	流動性預金	669,718	728,831	—	—	669,718	728,831
	定期性預金	496,848	465,244	—	—	496,848	465,244
	その他	4,218	2,886	8,438	8,563	12,657	11,449
	合計	1,170,785	1,196,961	8,438	8,563	1,179,224	1,205,525
譲渡性預金	4,873	5,373	—	—	4,873	5,373	
総合計	1,175,659	1,202,335	8,438	8,563	1,184,098	1,210,899	

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

② 預金・譲渡性預金平均残高

(単位 百万円)

	国内業務部門		国際業務部門		合計		
	2020年9月期	2021年9月期	2020年9月期	2021年9月期	2020年9月期	2021年9月期	
預金	流動性預金	642,228	726,417	—	—	642,228	726,417
	定期性預金	510,915	471,147	—	—	510,915	471,147
	その他	2,973	2,848	9,104	9,209	12,078	12,057
	合計	1,156,117	1,200,414	9,104	9,209	1,165,222	1,209,623
譲渡性預金	4,701	4,981	—	—	4,701	4,981	
総合計	1,160,819	1,205,395	9,104	9,209	1,169,924	1,214,604	

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

③定期預金の残存期間別残高

(単位 百万円)

	期 間 期 別	期 間						合 計
		3か月以下	3か月超 6か月以下	6か月超 1年以下	1年超 2年以下	2年超 3年以下	3年超	
定期預金	2020年9月末	97,754	117,306	185,952	31,442	33,839	22,821	489,117
	2021年9月末	90,147	104,666	173,066	31,629	41,295	16,609	457,414
うち固定金利 定期預金	2020年9月末	97,730	117,280	185,808	31,321	33,799	22,821	488,761
	2021年9月末	90,086	104,650	173,020	31,580	41,187	16,609	457,135
うち変動金利 定期預金	2020年9月末	24	25	143	121	40		355
	2021年9月末	61	15	45	49	107		279

- (注) 1. 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 2. 満期日が基準日より以前の明細は集計しておりません。

④従業員1人当たり、営業店1店舗当たり預金

	2020年9月末	2021年9月末
預金残高	1,184,098 百万円	1,210,899 百万円
従業員数	797 人	780 人
営業店舗数	61 店	61 店
1人当たり預金	1,485 百万円	1,552 百万円
1店舗当たり預金	19,411 百万円	19,850 百万円

- (注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
 2. 従業員数は中間期末人員を記載しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。
 3. 営業店舗数には出張所を含んでおりません。

[2]貸出

①貸出金残高

(単位 百万円)

		国内業務部門		国際業務部門		合 計	
		2020年9月末	2021年9月末	2020年9月末	2021年9月末	2020年9月末	2021年9月末
貸 出 金	手形貸付	28,512	25,298	—	—	28,512	25,298
	証書貸付	837,478	851,236	359	334	837,837	851,570
	当座貸越	105,210	110,760	—	—	105,210	110,760
	割引手形	3,647	4,629	—	—	3,647	4,629
	合計	974,849	991,925	359	334	975,208	992,259

②貸出金平均残高

(単位 百万円)

		国内業務部門		国際業務部門		合 計	
		2020年9月期	2021年9月期	2020年9月期	2021年9月期	2020年9月期	2021年9月期
貸 出 金	手形貸付	31,186	24,504	—	—	31,186	24,504
	証書貸付	820,153	852,346	368	342	820,521	852,689
	当座貸越	107,610	103,602	—	—	107,610	103,602
	割引手形	4,368	4,140	—	—	4,368	4,140
	合計	963,320	984,593	368	342	963,688	984,936

- (注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

③貸出金の残存期間別残高

(単位 百万円)

	期 間 期 別	期 間						合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	
貸出金	2020年9月末	75,236	62,486	107,386	67,325	577,094	85,678	975,208
	2021年9月末	73,998	67,098	101,453	63,509	598,357	87,842	992,259
うち変動金利	2020年9月末		16,560	29,305	21,765	152,763	13,772	
	2021年9月末		15,624	24,941	20,122	173,588	14,578	
うち固定金利	2020年9月末		45,926	78,080	45,559	424,331	71,906	
	2021年9月末		51,473	76,511	43,386	424,769	73,263	

- (注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

④貸出金・支払承諾見返の担保別内訳

(単位 百万円)

	2020年9月末		2021年9月末	
	貸出金	支払承諾見返	貸出金	支払承諾見返
預金	2,082	—	1,876	1
有価証券	504	485	480	465
債権	—	—	—	—
商品	—	—	—	—
不動産	99,703	740	105,442	690
財団	—	—	—	—
その他	149	30	144	30
小計	102,439	1,256	107,944	1,187
保証	440,506	—	464,328	—
信用	432,261	3,843	419,986	3,856
合計	975,208	5,099	992,259	5,044

(注) 1. 担保の評価は中間期末日現在の時価によっております。

2. 担保評価額が貸出金額を超過する場合には、担保評価超過相当額は超過する担保の箇所を切り捨てております。

3. 担保評価額を超える貸出金額は「保証」又は「信用」の欄に記載しております。

⑤貸出金使途別残高

(単位 百万円、%)

	2020年9月末		2021年9月末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	424,157	43.49	441,199	44.46
運転資金	551,050	56.51	551,060	55.54
合計	975,208	100.00	992,259	100.00

⑥業種別貸出金残高

(単位 先、百万円、%)

	2020年9月末		2021年9月末	
	貸出先数	貸出金残高	貸出先数	貸出金残高
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定)	50,298	975,208 (100.00)	49,821	992,259 (100.00)
製造業	1,309	71,202 (7.30)	1,311	77,502 (7.81)
農業、林業	245	4,020 (0.41)	254	4,077 (0.41)
漁業	9	47 (0.00)	7	29 (0.00)
鉱業、採石業、砂利採取業	11	417 (0.05)	10	488 (0.05)
建設業	2,557	52,180 (5.35)	2,698	55,585 (5.60)
電気・ガス・熱供給・水道業	144	14,385 (1.48)	162	14,477 (1.46)
情報通信業	139	8,498 (0.87)	142	7,572 (0.76)
運輸業、郵便業	380	23,405 (2.40)	379	22,992 (2.32)
卸売業、小売業	2,126	69,664 (7.14)	2,140	73,265 (7.38)
金融業、保険業	96	61,068 (6.26)	92	53,782 (5.42)
不動産業、物品賃貸業	914	71,388 (7.32)	940	70,701 (7.13)
各種サービス業	3,069	92,131 (9.45)	3,219	98,527 (9.93)
地方公共団体	65	143,316 (14.70)	65	142,185 (14.33)
その他	39,234	363,480 (37.27)	38,402	371,071 (37.40)
特別国際金融取引勘定分	—	— (—)	—	— (—)
政府等	—	— (—)	—	— (—)
金融機関	—	— (—)	—	— (—)
その他	—	— (—)	—	— (—)
合計	50,298	975,208	49,821	992,259

(注) () は構成比です。

⑦中小企業等貸出金

(単位 百万円、件、%)

	2020年9月末	2021年9月末	前年同期比
中小企業等貸出金残高 ①	743,939	767,868	23,928
総貸出金残高 ②	975,208	992,259	17,051
中小企業等貸出金比率 ①/②	76.28	77.38	1.10
中小企業等貸出先件数 ③	50,099	49,625	△474
総貸出先件数 ④	50,298	49,821	△477
中小企業等貸出先件数比率 ③/④	99.60	99.60	0.00

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

⑧特定海外債権残高

(単位 百万円)

	2020年9月末	2021年9月末
債権残高	—	—

⑨貸出金の預金に対する比率

(単位 百万円、%)

	国内業務部門		国際業務部門		合 計		
	2020年9月期	2021年9月期	2020年9月期	2021年9月期	2020年9月期	2021年9月期	
貸出金残高(A)	974,849	991,925	359	334	975,208	992,259	
貸出金平残(B)	963,320	984,593	368	342	963,688	984,936	
預金残高(C)	1,175,659	1,202,335	8,438	8,563	1,184,098	1,210,899	
預金平残(D)	1,160,819	1,205,395	9,104	9,209	1,169,924	1,214,604	
預貸率	(A)/(C)	82.91	82.49	4.25	3.90	82.35	81.94
	(B)/(D)	82.98	81.68	4.04	3.71	82.37	81.09

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

⑩消費者ローン残高

(単位 百万円)

	2020年9月末	2021年9月末	前年同期比
消費者ローン残高	361,516	369,306	7,790
住宅ローン残高	284,163	293,421	9,257
その他ローン残高	77,352	75,885	△1,467

⑪代理貸付の取扱高

(単位 件、百万円)

	2020年9月期		2021年9月期	
	件 数	金 額	件 数	金 額
住宅金融支援機構	1,934	21,446	1,800	21,644
日本政策金融公庫国民生活事業	8	12	8	10
日本政策金融公庫中小企業事業	—	—	—	—
日本政策金融公庫農林水産事業	6	41	6	38
福祉医療機構	562	852	484	733
合計	2,510	22,353	2,298	22,427

⑫債務の保証（支払承諾）の残高内訳

(単位 件、百万円)

	2020年9月末		2021年9月末	
	□ 数	金 額	□ 数	金 額
手形引受	—	—	—	—
信用状	9	23	12	35
保証	517	5,076	494	5,009
合計	526	5,099	506	5,044

⑬与信関連取引

(単位 百万円)

	2020年9月末	2021年9月末
	契約金額	契約金額
コミットメント (うち貸越契約の空枠)	235,711 (136,672)	235,992 (131,669)
保証取引	5,099	5,044
その他	—	—

⑭従業員1人当たり、営業店1店舗当たり貸出金

	2020年9月末	2021年9月末
貸出金残高	975,208 百万円	992,259 百万円
従業員数	797 人	780 人
営業店舗数	61 店	61 店
1人当たり貸出金	1,223 百万円	1,272 百万円
1店舗当たり貸出金	15,987 百万円	16,266 百万円

(注) 1. 従業員数は中間期末人員を記載しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。
2. 営業店舗数には出張所を含んでおりません。

[3]有価証券

①商品有価証券売買高

(単位 百万円)

	2020年9月期	2021年9月期
商品国債	136	647
商品地方債	5	—
商品政府保証債	—	—
合計	141	647

②商品有価証券平均残高

(単位 百万円)

	2020年9月期	2021年9月期
商品国債	96	59
商品地方債	42	43
商品政府保証債	—	—
合計	138	102

③有価証券残高

(単位 百万円)

	国内業務部門		国際業務部門		合計	
	2020年9月期	2021年9月期	2020年9月期	2021年9月期	2020年9月期	2021年9月期
国債	39,243	34,454	—	—	39,243	34,454
地方債	5,386	5,288	—	—	5,386	5,288
社債	30,244	28,985	—	—	30,244	28,985
株式	5,684	5,793	—	—	5,684	5,793
その他の証券	19,827	24,179	67,483	61,696	87,311	85,875
うち外国債券			67,483	61,696	67,483	61,696
うち外国株式			—	—	—	—
合計	100,386	98,702	67,483	61,696	167,869	160,398

④有価証券平均残高

(単位 百万円)

	国内業務部門		国際業務部門		合計	
	2020年9月期	2021年9月期	2020年9月期	2021年9月期	2020年9月期	2021年9月期
国債	40,274	36,212	—	—	40,274	36,212
地方債	4,784	5,409	—	—	4,784	5,409
社債	30,044	29,937	—	—	30,044	29,937
株式	3,706	3,685	—	—	3,706	3,685
その他の証券	14,335	23,297	69,825	62,886	84,161	86,183
うち外国債券			69,825	62,886	69,825	62,886
うち外国株式			—	—	—	—
合計	93,144	98,542	69,825	62,886	162,970	161,428

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

⑤有価証券の残存期間別残高

(単位 百万円)

	期 間 期 別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
		国債	2020年9月末	2,507	5,323	17,401	6,301	7,709	
	2021年9月末	2,506	15,003	7,184	6,342	3,418	—	—	34,454
地方債	2020年9月末	—	63	389	389	4,543	—	—	5,386
	2021年9月末	—	258	389	389	4,251	—	—	5,288
社債	2020年9月末	3,718	8,605	8,646	1,476	—	7,797	—	30,244
	2021年9月末	3,350	9,682	7,729	957	—	7,265	—	28,985
株式	2020年9月末							5,684	5,684
	2021年9月末							5,793	5,793
その他の証券	2020年9月末	11,944	17,429	24,860	11,877	16,962	2,747	1,489	87,311
	2021年9月末	7,895	26,606	20,496	8,319	17,534	2,742	2,280	85,875
うち 外国債券	2020年9月末	11,554	17,315	23,657	6,510	5,698	2,747	—	67,483
	2021年9月末	7,796	24,881	13,646	7,814	4,814	2,742	—	61,696
うち 外国株式	2020年9月末							—	—
	2021年9月末							—	—
合計	2020年9月末	18,171	31,422	51,298	20,044	29,215	10,544	7,173	167,869
	2021年9月末	13,752	51,550	35,800	16,008	25,204	10,008	8,074	160,398

(注) 地方債については、定時償還分を考慮した残存期間別で計上しております。

⑥有価証券の預金に対する比率

(単位 百万円、%)

期 別	国内業務部門		国際業務部門		合 計		
	2020年9月期	2021年9月期	2020年9月期	2021年9月期	2020年9月期	2021年9月期	
有価証券残高(A)	100,386	98,702	67,483	61,696	167,869	160,398	
有価証券平残(B)	93,144	98,542	69,825	62,886	162,970	161,428	
預金残高(C)	1,175,659	1,202,335	8,438	8,563	1,184,098	1,210,899	
預金平残(D)	1,160,819	1,205,395	9,104	9,209	1,169,924	1,214,604	
預証率	(A)/(C)	8.53	8.20	799.68	720.46	14.17	13.24
	(B)/(D)	8.02	8.17	766.90	682.86	13.92	13.29

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

4. 従業員の状況 (2021年9月30日現在)

◎従業員数・平均年齢・平均勤続年数及び平均給与月額

	従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
事務員	808人	40歳 3か月	16年11か月	362,252円
庶務社員等	2人	41歳 2か月	8年5か月	251,038円
合計	810人	40歳 4か月	16年11か月	361,977円

(注) 1. 従業員数には、嘱託、臨時、被出向(計232人)を含んでおりません。
2. 平均給与月額は9月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものであります。

5. 資本の状況 (2021年9月30日現在)

①大株主の状況

所有株式数別

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社もみじ銀行	広島市中区胡町1番24号	1,340	7.21
株式会社中国銀行	岡山市北区丸の内1丁目15-20	1,339	7.20
朝日生命保険相互会社	東京都新宿区四谷1丁目6-1	1,266	6.81
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	867	4.66
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-12	718	3.86
株式会社きらやか銀行	山形県山形市旅籠町3丁目2番3号	525	2.82
株式会社あおぞら銀行	東京都千代田区麹町6丁目1番地1	500	2.69
みずほリース株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目2番6号	500	2.69
NECキャピタルソリューション株式会社	東京都港区港南2丁目15番3号	500	2.69
備前日生信用金庫	岡山県備前市伊部1660番地の7	500	2.69
合 計		8,056	43.35

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 867千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口4) 718千株

所有議決権数別

氏名又は名称	住 所	所有議決権数(個)	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	8,670	7.54
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-12	7,183	6.25
トマト銀行職員持株会	岡山市北区番町2丁目3-4	4,743	4.13
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	4,683	4.07
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	3,600	3.13
株式会社もみじ銀行	広島市中区胡町1番24号	3,404	2.96
株式会社中国銀行	岡山市北区丸の内1丁目15-20	3,390	2.95
朝日生命保険相互会社	東京都新宿区四谷1丁目6番1号	2,660	2.31
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	2,000	1.74
岡山県	岡山市北区内山下2丁目4-6	1,980	1.72
合 計		42,313	36.84

(注) 上記の信託銀行所有議決権数のうち、当該銀行の信託業務に係る議決権数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 8,670個
株式会社日本カストディ銀行(信託口4) 7,183個
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 4,683個

②株式の総数及び発行済株式総数

	種 類	株 式 数 (株)
発行可能株式総数	普通株式	35,000,000
	第1回A種優先株式	7,000,000
	第2回A種優先株式	7,000,000
	第3回A種優先株式	7,000,000
	第4回A種優先株式	7,000,000
	合 計	35,000,000
発行済株式総数	普通株式	11,679,030
	第1回A種優先株式	7,000,000
	合 計	18,679,030

(注) 普通株式と第1回A種優先株式、第2回A種優先株式、第3回A種優先株式、第4回A種優先株式の発行可能株式総数は、併せて35,000,000株を超えないものとします。

③株式所有者別内訳 普通株式

	株主数 (人)	所有株式数 (単元)	割合 (%)	
政府及び地方公共団体	7	2,339	2.02	
金融機関	40	52,515	45.35	
金融商品取引業者	21	968	0.83	
その他の法人	808	26,493	22.88	
外 国 法人等	個人以外	38	3,486	3.01
	個人	4	13	0.01
個人その他	5,051	29,995	25.90	
合 計	5,969	115,809	100.00	
単元未満株式の状況		98,130 (株)		

(注) 1. 自己株式は「個人その他」に1名、974単元含まれております。
2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。
3. 「金融機関」の欄には、「役員株式報酬制度」で保有する株式が、867単元含まれております。

第1回A種優先株式

	株主数 (人)	所有株式数 (単元)	割合 (%)
政府及び地方公共団体	—	—	—
金融機関	14	56,000	80.00
金融商品取引業者	—	—	—
その他の法人	4	14,000	20.00
外 国 法人等	個人以外	—	—
	個人	—	—
個人その他	—	—	—
合 計	18	70,000	100.00
単元未満株式の状況		— (株)	

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

※このディスクロージャー資料は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等に規定する自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項（平成26年2月18日 金融庁告示第7号、いわゆるバーゼルⅢ第3の柱（市場規律））として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、開示しております。

■自己資本の構成に関する事項

1. 連結自己資本比率

(国内基準)

(単位 百万円、%)

項 目	2020年9月末	2021年9月末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	48,102	49,362
うち、資本金及び資本剰余金の額	33,801	33,801
うち、利益剰余金の額	15,015	16,273
うち、自己株式の額 (△)	340	335
うち、社外流出予定額 (△)	374	377
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△245	△9
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△245	△9
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,096	1,277
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,096	1,277
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	213	159
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	50,166	50,790
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	397	410
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	397	410
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	397	410
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	49,769	50,380
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	566,394	570,068
資産（オン・バランス）項目	559,403	564,636
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オフ・バランス取引等項目	6,065	4,675
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	925	756
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスクアセットの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	30,676	30,727
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	597,071	600,796
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.33	8.38

2. 単体自己資本比率

(国内基準)

(単位 百万円、%)

項 目	2020年9月末	2021年9月末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	47,084	48,207
うち、資本金及び資本剰余金の額	33,950	33,950
うち、利益剰余金の額	13,848	14,970
うち、自己株式の額 (△)	340	335
うち、社外流出予定額 (△)	374	377
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,048	1,235
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,048	1,235
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	213	159
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	49,346	49,603
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	380	399
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	380	399
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	380	399
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	48,965	49,204
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	556,915	559,946
資産 (オン・バランス) 項目	549,925	554,513
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オフ・バランス取引等項目	6,065	4,675
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	925	756
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスクアセットの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	30,007	30,029
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	586,923	589,975
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.34	8.34

■定量的な開示事項

1. その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社に該当するものではありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

- (1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

<連結>

(単位 百万円)

項 目	2020年9月30日		2021年9月30日	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】				
1 現金	—	—	—	—
2 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3 外国の中央政府及び中央銀行向け	1,618	64	1,616	64
4 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6 外国の中央政府等以外の公共部門向け	25	1	25	1
7 国際開発銀行向け	100	4	—	—
8 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
9 我が国の政府関係機関向け	2,129	85	1,922	76
10 地方三公社向け	372	14	218	8
11 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	24,002	960	21,196	847
12 法人等向け	272,885	10,915	281,059	11,242
13 中小企業等向け及び個人向け	182,524	7,300	182,691	7,307
14 抵当権付住宅ローン	36,648	1,465	35,463	1,418
15 不動産取得等事業向け	—	—	—	—
16 三月以上延滞等	521	20	344	13
17 取立未済手形	—	—	—	—
18 信用保証協会等による保証付	5,041	201	4,675	187
19 株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	—	—	—	—
20 出資等	4,146	165	4,027	161
21 上記以外	23,718	948	23,199	927
22 証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
23 証券化（オリジネーター以外の場合）	415	16	422	16
24 リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	5,254	210	7,774	310
25 リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マニデート方式）	—	—	—	—
26 リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
27 リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
28 リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—	—	—
資産（オン・バランス）計	559,403	22,376	564,636	22,585
【オフ・バランス取引等項目】				
1 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
2 原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—	—	—
3 短期の貿易関連偶発債務	3	0	3	0
4 特定の取引に係る偶発債務	265	10	219	8
5 NIF又はRUF	—	—	—	—
6 原契約期間が1年超のコミットメント	—	—	—	—
7 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
8 信用供与に直接的に代替する偶発債務	3,907	156	3,927	157
9 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
10 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
11 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	1,253	50	—	—
12 派生商品取引	635	25	525	21
13 長期決済期間取引	—	—	—	—
14 未決済取引	—	—	—	—
15 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
16 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等 計	6,065	242	4,675	187
【CVAリスク相当額、中央清算機関関係】				
CVAリスク相当額	925	37	756	30
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
CVAリスク相当額、中央清算機関関係 計	925	37	756	30
合計	566,394	22,655	570,068	22,802

<単体>

(単位 百万円)

項 目	2020年9月30日		2021年9月30日	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】				
1 現金	—	—	—	—
2 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3 外国の中央政府及び中央銀行向け	1,618	64	1,616	64
4 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6 外国の中央政府等以外の公共部門向け	25	1	25	1
7 国際開発銀行向け	100	4	—	—
8 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
9 我が国の政府関係機関向け	2,129	85	1,922	76
10 地方三公社向け	372	14	218	8
11 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	24,000	960	21,194	847
12 法人等向け	271,622	10,864	275,170	11,006
13 中小企業等向け及び個人向け	179,032	7,161	182,721	7,308
14 抵当権付住宅ローン	36,648	1,465	35,463	1,418
15 不動産取得等事業向け	—	—	—	—
16 三月以上延滞等	520	20	332	13
17 取立未済手形	—	—	—	—
18 信用保証協会等による保証付	5,041	201	4,675	187
19 株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	—	—	—	—
20 出資等	4,321	172	4,202	168
21 上記以外	18,822	752	18,773	750
22 証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
23 証券化（オリジネーター以外の場合）	415	16	422	16
24 リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	5,254	210	7,774	310
25 リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	—	—	—	—
26 リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
27 リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
28 リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—	—	—
資産（オン・バランス）計	549,925	21,997	554,513	22,180
【オフ・バランス取引等項目】				
1 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
2 原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—	—	—
3 短期の貿易関連偶発債務	3	0	3	0
4 特定の取引に係る偶発債務	265	10	219	8
5 NIF又はRUF	—	—	—	—
6 原契約期間が1年超のコミットメント	—	—	—	—
7 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
8 信用供与に直接的に代替する偶発債務	3,907	156	3,927	157
9 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
10 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
11 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	1,253	50	—	—
12 派生商品取引	635	25	525	21
13 長期決済期間取引	—	—	—	—
14 未決済取引	—	—	—	—
15 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
16 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等 計	6,065	242	4,675	187
【CVAリスク相当額、中央清算機関関係】				
CVAリスク相当額	925	37	756	30
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
CVAリスク相当額、中央清算機関関係 計	925	37	756	30
合計	556,915	22,276	559,946	22,397

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

(2) 総所要自己資本額

(単位 百万円)

項目	2020年9月30日		2021年9月30日	
	所要自己資本額 <連結>	所要自己資本額 <単体>	所要自己資本額 <連結>	所要自己資本額 <単体>
信用リスク (標準的手法)	22,655	22,276	22,802	22,397
オペレーショナル・リスク (基礎的手法)	1,227	1,200	1,229	1,201
合計	23,882	23,476	24,031	23,599

3. 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高

<連結>

(単位 百万円)

	2020年9月末					2021年9月末				
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー (注3) の中間期末残高	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー (注3) の中間期末残高
	うち貸出金、コ ミットメント及 びその他のデリ バティブ以外の オフ・バランス 取引(注1)	うち 有価証券 (注2)	うち デリバティブ 取引			うち貸出金、コ ミットメント及 びその他のデリ バティブ以外の オフ・バランス 取引(注1)	うち 有価証券 (注2)	うち デリバティブ 取引		
国内計	1,196,044	975,072	84,653	2,719	1,397	1,253,920	992,224	76,306	2,135	908
国外計	63,908	359	56,738	—	—	55,396	334	52,891	100	—
地域別合計	1,259,953	975,431	141,392	2,719	1,397	1,309,316	992,558	129,198	2,236	908
製造業	81,914	71,949	6,201	—	238	87,452	78,294	5,866	—	186
農業、林業	4,895	4,403	340	—	0	4,879	4,416	220	—	2
漁業	49	49	—	—	—	34	31	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	535	417	—	—	0	581	488	—	—	0
建設業	61,759	55,899	3,563	—	20	65,486	59,726	3,356	—	29
電気・ガス・熱供給・水道業	14,952	14,503	93	—	—	14,997	14,582	79	—	—
情報通信業	8,810	8,567	170	—	4	8,046	7,640	194	—	—
運輸業、郵便業	27,436	23,644	2,123	—	4	26,804	23,319	1,802	—	3
卸売業、小売業	77,008	70,777	4,562	—	167	79,980	74,562	3,768	—	108
金融業、保険業	145,109	60,915	67,158	2,719	0	126,248	53,619	60,842	2,236	—
不動産業、物品賃貸業	77,470	75,559	1,233	—	263	77,294	74,769	1,677	—	187
各種サービス業	107,587	100,491	3,495	—	410	114,314	106,999	3,805	—	145
国・地方公共団体	269,127	145,799	50,865	—	—	314,554	143,871	46,468	—	—
個人	342,477	342,452	—	—	286	350,251	350,235	—	—	243
その他	40,818	—	1,587	—	—	38,389	0	1,119	—	—
業種別計	1,259,953	975,431	141,392	2,719	1,397	1,309,316	992,558	129,198	2,236	908
1年以下	178,524	158,237	16,909	157		177,114	158,980	12,842	132	
1年超3年以下	100,000	65,028	30,946	421		122,328	69,534	47,919	337	
3年超5年以下	168,895	105,186	50,462	477		136,918	99,480	30,629	566	
5年超7年以下	84,316	67,754	14,581	457		81,525	64,076	15,167	895	
7年超10年以下	135,976	114,885	18,796	1,206		138,226	123,754	13,459	303	
10年超	471,704	461,830	9,696	—		483,444	474,096	9,179	—	
期間の定めのないもの	120,536	2,508	—	—		169,758	2,635	—	—	
残存期間別合計	1,259,953	975,431	141,392	2,719		1,309,316	992,558	129,198	2,236	

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。

2. 有価証券は株式等エクスポージャーを除いております。

3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャーであります。

<単体>

(単位 百万円)

	2020年9月末					2021年9月末				
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー (注3) の中間期末残高	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー (注3) の中間期末残高
	うち貸出金、コ ミットメント及 びその他のデリ バティブ以外の オフ・バランス 取引(注1)	うち 有価証券 (注2)	うち デリバティブ 取引			うち貸出金、コ ミットメント及 びその他のデリ バティブ以外の オフ・バランス 取引(注1)	うち 有価証券 (注2)	うち デリバティブ 取引		
国内計	1,185,813	979,306	84,653	2,719	1,390	1,243,945	996,392	76,306	2,135	899
国外計	63,810	359	56,738	—	—	55,336	334	52,891	100	—
地域別合計	1,249,623	979,665	141,392	2,719	1,390	1,299,282	996,726	129,198	2,236	899
製造業	78,531	71,949	6,201	—	238	84,570	78,294	5,866	—	186
農業、林業	4,743	4,403	340	—	0	4,636	4,416	220	—	2
漁業	49	49	—	—	—	31	31	—	—	—
鉱業、採石業、土石採取業	417	417	—	—	0	488	488	—	—	0
建設業	59,694	55,899	3,563	—	20	63,264	59,726	3,356	—	29
電気・ガス・熱供給・水道業	14,670	14,503	93	—	—	14,734	14,582	79	—	—
情報通信業	8,796	8,567	170	—	4	7,893	7,640	194	—	—
運輸業、郵便業	25,782	23,644	2,123	—	4	25,136	23,319	1,802	—	3
卸売業、小売業	75,488	70,777	4,562	—	167	78,479	74,562	3,768	—	99
金融業、保険業	145,530	61,476	67,158	2,719	0	126,881	54,106	60,842	2,236	—
不動産業、物品賃貸業	80,662	79,314	1,233	—	263	80,575	78,522	1,677	—	187
各種サービス業	104,135	100,491	3,495	—	404	110,954	106,999	3,805	—	145
国・地方公共団体	269,055	145,799	50,865	—	—	314,486	143,871	46,468	—	—
個人	342,369	342,369	—	—	286	350,164	350,164	—	—	243
その他	39,694	—	1,587	—	—	36,982	0	1,119	—	—
業種別計	1,249,623	979,665	141,392	2,719	1,390	1,299,282	996,726	129,198	2,236	899
1年以下	178,111	158,357	16,909	157		176,623	159,105	12,842	132	
1年超3年以下	97,511	66,130	30,946	421		119,240	70,785	47,919	337	
3年超5年以下	164,854	107,719	50,462	477		133,540	101,856	30,629	566	
5年超7年以下	83,026	67,754	14,581	457		80,139	64,076	15,167	895	
7年超10年以下	134,958	114,885	18,796	1,206		137,597	123,754	13,459	303	
10年超	471,526	461,830	9,696	—		483,276	474,096	9,179	—	
期間の定めのないもの	119,633	2,986	—	—		168,864	3,052	—	—	
残存期間別合計	1,249,623	979,665	141,392	2,719		1,299,282	996,726	129,198	2,236	

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。

2. 有価証券は株式等エクスポージャーを除いております。

3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャーであります。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

<連結>

(単位 百万円)

	2020年9月期			2021年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	1,854	111	1,966	1,584	△398	1,185
個別貸倒引当金	3,027	26	3,054	3,441	28	3,469
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	4,882	138	5,020	5,025	△370	4,655

<単体>

(単位 百万円)

	2020年9月期			2021年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	1,809	109	1,918	1,538	△395	1,143
個別貸倒引当金	2,861	△3	2,857	3,270	1	3,272
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	4,670	105	4,775	4,809	△393	4,415

(3) 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳
 <連結>

(単位 百万円)

	2020年9月期				2021年9月期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国内計	3,027	473	446	3,054	3,441	637	608	3,469
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	3,027	473	446	3,054	3,441	637	608	3,469
製造業	454	252	83	622	947	34	181	799
農業、林業	18	0	1	16	19	1	2	18
漁業	—	—	—	—	0	—	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	3	0	0	2	2	3	1	5
建設業	141	45	28	157	195	174	71	299
電気・ガス・熱供給・水道業	1	0	0	0	1	0	0	1
情報通信業	5	—	0	5	30	—	30	0
運輸業、郵便業	12	1	0	13	13	2	4	11
卸売業、小売業	812	41	88	765	830	46	118	758
金融業、保険業	0	—	—	0	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	343	24	58	309	283	5	41	247
各種サービス業	870	74	93	850	827	339	102	1,064
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	363	33	88	307	289	28	55	263
その他	—	—	—	—	0	—	0	0
業種別計	3,027	473	446	3,054	3,441	637	608	3,469

<単体>

(単位 百万円)

	2020年9月期				2021年9月期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国内計	2,861	406	410	2,857	3,270	557	556	3,272
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	2,861	406	410	2,857	3,270	557	556	3,272
製造業	445	250	83	611	935	30	178	788
農業、林業	17	0	1	16	18	1	2	17
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2	—	0	2	2	3	0	5
建設業	133	26	26	132	165	161	61	265
電気・ガス・熱供給・水道業	0	—	0	—	0	0	—	0
情報通信業	5	—	0	5	30	—	30	0
運輸業、郵便業	4	—	0	4	4	—	0	3
卸売業、小売業	757	31	85	703	790	36	112	715
金融業、保険業	0	—	—	0	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	335	24	57	302	277	5	39	243
各種サービス業	820	65	90	795	775	309	95	988
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	336	8	61	283	269	8	35	243
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別計	2,861	406	410	2,857	3,270	557	556	3,272

(4) 貸出金償却の業種別内訳

(単位 百万円)

	2020年9月期		2021年9月期	
	<連結>	<単体>	<連結>	<単体>
製造業	—	—	—	—
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—
卸売業、小売業	3	3	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—	—	—
各種サービス業	—	—	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	4	—	1	—
その他	—	—	—	—
業種別計	7	3	1	—

(5) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位 百万円)

	2020年9月末				2021年9月末			
	<連結>		<単体>		<連結>		<単体>	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	5,000	329,951	5,000	329,949	5,438	392,132	5,438	392,131
10%	630	70,655	630	70,655	30	66,067	30	66,067
20%	94,764	4,898	94,755	4,898	74,679	3,811	74,670	3,811
35%	—	104,623	—	104,623	—	101,266	—	101,266
50%	262,254	148	262,254	148	274,259	98	274,259	98
75%	1,000	97,440	1,000	92,739	1,000	86,143	1,000	86,143
100%	6,113	264,924	6,113	259,305	4,868	280,002	4,868	269,986
150%	—	139	—	138	—	100	—	92
200%	—	—	—	—	—	—	—	—
250%	—	8,836	—	8,633	—	8,676	—	8,568
合計	369,762	881,616	369,753	871,093	360,276	938,298	360,266	928,166

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限っております。

2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソプリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

<単体>

(単位 百万円)

	2020年9月末	2021年9月末
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	3,052	3,120
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	224,173	239,108

(注) 連結の計数は単体と同様であるため単体の計数のみを開示しております。

5. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引はすべて銀行単体での取引であり、連結の計数は単体と同様であるため単体の計数のみを開示しております。

(1) 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式(注)にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の一つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して算出する方法であります。

(2) 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位 百万円)

	2020年9月末	2021年9月末
グロス再構築コストの額	0	3
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)	3,179	2,627
派生商品取引	3,179	2,627
外国為替関連取引	1,233	1,031
金利関連取引	1,946	1,596
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	3,179	2,627

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は除いております。

2. 与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)は、再構築コスト及びグロスのアドオン額(想定元本額に金融庁告示第19号第79条に定める掛け目を乗じた額)の合計額であります。

(3) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

信用リスク削減手法に用いた担保はありません。

(4) 与信相当額の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

与信相当額の対象となるクレジット・デリバティブはありません。

(5) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブはありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

証券化エクスポージャーはすべて銀行単体での取引であり、連結の計数は単体と同様であるため単体の計数のみを開示しております。

(1) オリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

(2) 投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

●保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

<単体>

(単位 百万円)

原資産の種類	2020年9月末		2021年9月末	
	残高	うち再証券化 エクスポージャー	残高	うち再証券化 エクスポージャー
事業者向け債権	449	—	808	—
その他	765	—	773	—
合計	1,215	—	1,581	—

(注) すべてオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引は該当ありません。

●保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本額

<単体>

(単位 百万円)

原資産の種類	2020年9月末				2021年9月末			
	残高		所要自己資本額		残高		所要自己資本額	
	うち再証券化 エクスポージャー	所要自己資本額	うち再証券化 エクスポージャー	所要自己資本額	うち再証券化 エクスポージャー	所要自己資本額	うち再証券化 エクスポージャー	所要自己資本額
20%	832	—	6	—	1,346	—	10	—
50%	—	—	—	—	—	—	—	—
75%	382	—	9	—	234	—	6	—
100%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	1,215	—	16	—	1,581	—	16	—

(注) 1. すべてオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引は該当ありません。

2. 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

●自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

●保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 出資等の中間貸借対照表計上額及び時価

(単位 百万円)

	2020年9月末				2021年9月末			
	<連結>		<単体>		<連結>		<単体>	
	中間貸借対照表 計上額	時価	中間貸借対照表 計上額	時価	中間貸借対照表 計上額	時価	中間貸借対照表 計上額	時価
上場している出資等	24,070		24,070		28,598		28,598	
上記に該当しない出資等	1,715		1,891		2,006		2,181	
合計	25,786		25,961		30,605		30,780	

(2) 出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(単位 百万円)

	2020年9月末		2021年9月末	
	<連結>	<単体>	<連結>	<単体>
売却損益額	△69	△69	45	45
償却額	19	19	67	67

(3) 中間貸借対照表で認識され、中間損益計算書で認識されない評価損益の額、中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位 百万円)

	2020年9月末		2021年9月末	
	<連結>	<単体>	<連結>	<単体>
中間貸借対照表で認識され、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	2,268	2,268	2,856	2,856
中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—	—	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位 百万円)

	2020年9月末	2021年9月末
ルック・スルー方式	18,921	22,913
マンデート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	18,921	22,913

(注) 「ルック・スルー方式」とは、ファンドの組入れ資産を銀行が直接保有しているとみなして算出する方式です。

9. 金利リスクに関する事項

IRRBB 1：金利リスク

(単位 百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2020年9月末	2021年9月末	2020年9月末	2021年9月末
1	上方平行シフト	1,333	1,516	△132	127
2	下方平行シフト	6,981	9,315	1,996	2,060
3	スティープ化	1,045	1,257		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	6,981	9,315	1,996	2,060
		ホ		ハ	
		2020年9月末		2021年9月末	
8	自己資本の額	48,965		49,204	

Contents 目次

※このディスクロージャー資料は、銀行法第21条に規定された法定開示項目（銀行法施行規則第19条の2、第19条の3）のうち、中間期に開示すべき項目はすべて開示するとともに、それ以外についても開示しております。

トップメッセージ	表紙裏
中期経営計画	2
業績ハイライト(単体)	3
中小企業の経営の改善及び地域の 活性化のための取り組みの状況	4 *
連結情報 (トマト銀行グループ)	

1. 企業の概況

- ① 事業の概況 11 *
- ② セグメント情報等 11 *
- ③ 監査法人の中間監査 13 *
- ④ 主要な経営指標等の推移 14 *
- ⑤ 中間連結財務諸表
 - 中間連結貸借対照表 15 *
 - 中間連結損益計算書及び
中間連結包括利益計算書 16 *
 - 中間連結株主資本等変動計算書 17 *
 - 中間連結キャッシュ・フロー計算書 19
- ⑥ リスク管理債権額 27 *

単体情報 (トマト銀行)

1. 企業の概況

- ① 事業の概況 28 *
- ② 監査法人の中間監査 28 *
- ③ 主要な経営指標等の推移 28 *
- ④ 中間財務諸表
 - 中間貸借対照表 29 *
 - 中間損益計算書 30 *
 - 中間株主資本等変動計算書 31 *
- ⑤ 時価情報
 - 有価証券 36 *
 - 金銭の信託 37 *
 - その他有価証券評価差額金 37
 - デリバティブ取引 37 *
- ⑥ リスク管理債権額 38 *
- ⑦ 貸倒引当金の残高及び増減額 38 *
- ⑧ 貸出金償却 38 *
- ⑨ 金融再生法開示債権 38

2. 損益の状況

- ① 損益の概要 39 *
- ② 経営指標及び比率 39 *
- ③ 国内・国際業務部門別粗利益 40 *
- ④ 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り 40 *
- ⑤ 受取利息・支払利息の分析 40 *
- ⑥ 役務取引の状況 40
- ⑦ その他業務収支の内訳 41
- ⑧ 営業経費の内訳 41

3. 営業の状況

[1] 預金

- ① 預金・譲渡性預金残高 41
- ② 預金・譲渡性預金平均残高 41 *
- ③ 定期預金の残存期間別残高 42 *
- ④ 従業員1人当たり、営業店1店舗当たり預金 42

[2] 貸出

- ① 貸出金残高 42
- ② 貸出金平均残高 42 *
- ③ 貸出金の残存期間別残高 42 *
- ④ 貸出金・支払承諾見返の担保別内訳 43 *
- ⑤ 貸出金使途別残高 43 *
- ⑥ 業種別貸出金残高 43 *
- ⑦ 中小企業等貸出金 43 *
- ⑧ 特定海外債権残高 44 *
- ⑨ 貸出金の預金に対する比率 44 *
- ⑩ 消費者ローン残高 44
- ⑪ 代理貸付の取扱高 44
- ⑫ 債務の保証（支払承諾）の残高内訳 44
- ⑬ 与信関連取引 44
- ⑭ 従業員1人当たり、営業店1店舗当たり貸出金 44

[3] 有価証券

- ① 商品有価証券売買高 45
- ② 商品有価証券平均残高 45 *
- ③ 有価証券残高 45
- ④ 有価証券平均残高 45 *
- ⑤ 有価証券の残存期間別残高 45 *
- ⑥ 有価証券の預金に対する比率 46 *

4. 従業員の状況

従業員数・平均年齢・平均勤続年数及び平均給与月額 46

5. 資本の状況

- ① 大株主の状況 46 *
- ② 株式の総数及び発行済株式総数 47
- ③ 株式所有者別内訳 47

バーゼルⅢ 第3の柱 (市場規律) に基づく開示 *

■ 自己資本の構成に関する事項

- 1. 連結自己資本比率 48
- 2. 単体自己資本比率 49

■ 定量的な開示事項

- 1. その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額 50
- 2. 自己資本の充実度に関する事項 50
- 3. 信用リスクに関する事項 52
- 4. 信用リスク削減手法に関する事項 55
- 5. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項 55
- 6. 証券化エクスポージャーに関する事項 56
- 7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項 57
- 8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額 57
- 9. 金利リスクに関する事項 57

*は、銀行法施行規則第19条の2、第19条の3に規定する法定開示項目です。

岡山県 吉備中央町・美咲町・久米南町

吉備中央町は、岡山県の中央に位置し、標高200～500メートルの高原地帯で、昔から吉備高原と呼ばれている一角にあり、気候はやや内陸性で県南部と比較して涼やかな地域です。また美咲町は、東に吉井川、西に旭川の県下3大河川の2河川が流れる自然豊かな町であり、久米南町は、自然と文化に恵まれた町です。



特産品

円城白菜

吉備高原の涼やかな気候と風土が育てるおいしい白菜。なかでも円城台地で育った「円城白菜」はスジまでやわらかく甘いのが特徴です。



岡崎嘉平太記念館



写真提供：岡崎嘉平太記念館

日中友好に生涯を尽くした岡山県名誉県民岡崎嘉平太氏の功績と人柄をしのぶ記念館です。岡崎氏のご遺族から遺品約7,500点の寄贈を受け、生涯とその思想、数多くの功績を次の時代の人々に永く伝えるため、2001（平成13）年8月、岡崎氏の生誕の地岡山県加賀郡吉備中央町（元上房郡賀陽町）に設置され2021年は岡崎嘉平太記念館開館20周年記念となっています。岡崎氏は学生時代に中国人留学生と交友を深めたことで、中国に関心を持つようになり、日中交流の促進にご尽力されました。当時の中国の周恩来総理と厚い友情の絆を結んでおられたことも有名です。

岡崎氏はトマト銀行が三和相互銀行時代の1957（昭和32）年に会長に就任していただき、その後相談役、山陽相互銀行顧問として1989（平成元）年9月にお亡くなりになるまで当社を支えていただきました。



【岡崎嘉平太氏の直筆メモ】



写真提供：岡崎嘉平太記念館

宇甘溪

旭川の支流、宇甘川（うかんがわ）が極度に狭まり激流が岩を削り奇岩そそり立つ山肌の景観に加え、モミジ、カエデ、ウルシなど四季折々の表情が見られます。特に秋の紅葉は絶景で、見どころにシンボルの「赤橋」や川柳の小道などがあり、吉備清流県立自然公園に指定されています。



加茂大祭

1959（昭和34）年に岡山県指定重要無形民俗文化財に指定されている岡山県下三大祭りのひとつです。加茂大祭の歴史の始まりは、今から数えて950年余り前です。当時、加茂郷と呼ばれていた旧加茂川町一帯に悪疫が流行し、その悪疫が神威によってはらい除かれたので、それに感謝するために付近の12社が総社に参集したといわれています。

国指定重要文化財

吉川八幡宮

京都の石清水八幡宮の別宮として、平安時代後期に創建されたと伝えられており、祭神は応神天皇、仲哀天皇、神功皇后を祀っています。本殿は国指定の重要文化財です。10月には約1ヵ月続く祭り「吉川八幡宮当番祭」が開催されます。



大坪和西の棚田（美咲町）

岡山県の中北部、久米郡美咲町の標高400mの山間地に、大きな谷全体にぐるりと360度、すり鉢状に約800枚の棚田が広がっています。棚田の織りなす縞（しのぎ）模様が独特の曲線をもって描き出す光景は見事です。四季折々に変化する様も美しく、日本の棚田百選にも選ばれています。



誕生寺（久米南町）

浄土宗の開祖、法然上人の生家跡に建つ誕生寺。1193（建久4）年建立で山門・筋堀・御影堂・阿弥陀堂・宝物館、別院の浄土院などがあります。

1716（正徳6）年建造の山門は浄土宗寺院の中では比較的例の少ない山門薬師門の典型的な様式。装飾的にも優れた特色を持つ非常に価値の高い建築物です。



写真提供：岡山県観光連盟